

「福井新元気宣言」推進に関する 政策の実施状況

(平成19～22年度)

平成23年4月

福 井 県

目 次

元気な社会

- 1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化 1
- 2 女性活躍社会 9
- 3 イキイキ・長生き「健康長寿」 13
- 4 みんなの手によるあたたか福祉 19
- 5 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ) 22

元気な産業

- 6 地域を支え世界に広がる福井の産業 26
- 7 力強いプライドの農林水産業 33

元気な県土

- 8 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり 40
- 9 原子力の安全・安心と信頼の確保 46

元気な県政

- 10 夢と誇りのふるさとづくり 48

行財政構造改革

58

「政策合意等における4年間の目標数値」の達成状況

4つの元気	目標数	達成済	達成見込	達成困難	達成率
元気な社会	44	36	1	7	84%
元気な産業	36	28	1	7	81%
元気な県土	11	8	0	3	73%
元気な県政	15	13	1	1	93%
行財政構造改革	4	3	1	0	100%
計	110	88	4	18	84%

元気な社会

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

◆教育力の向上と文化の創造

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「教育・文化ふくい創造会議」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井の教育・文化の新たな振興方策についてテーマ毎に期間を定めて検討し、速やかに「教育・文化創造プロジェクト」として実行 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>「教育・文化ふくい創造会議」の設置</p> <p>平成19年8月に「教育・文化ふくい創造会議」を設置</p> <p>「総合的な学力の向上」「学校マネジメント改革」「少子化時代の学校・学級経営の在り方」「ふくい文化の振興方策」等について提言(平成20年2月・9月、平成22年2月)</p>	<p>提言に基づき、サイエンス教育の充実、中学校と小学校との連携授業の研究、本県独自の少人数学級編制の実施、授業時間数の増加に対応した非常勤講師の配置、統合した学校への教員の重点配置などを実施</p> <p>文化振興について、子どもたちが本物の文化芸術を体験できる機会の提供、若手活動者の育成、県内の文化財や民俗芸能等の認知度向上、「白川文字学」の全国への発信などを推進。平成22年4月に「福井県文化創造推進会議」を設置し、部局連携で進める文化振興施策を検討</p>

◆「ていねいな教育」と「きたえる教育」

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「元気福井っ子笑顔プラン」により少人数学級をさらに推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このプランの充実と弾力的な実行により、一人ひとりの子どもに目と心を配る。 小学校低学年を中心に少人数学級をさらに推進 <p>○独自性ある私立学校の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特色ある学校づくりをさらに支援 <p>○「総合的な学力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テストでの学力だけでなく、人格・モラルや個性、職業意識なども含めた「総合的な学力」を向上 <p>○みんなが担う魅力ある学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「福井型コミュニティ・スクール」を全小中学校へ拡大 ・PTAの協力による「学校図書館」の充実、活発化など教育環境の整備 ・部活動に外部指導者登録制度を導入。地域クラブへの転換を促進 <p>○「若者すべて国際人」プラン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校、高校で英語を徹底マスターへ <p>○高校(職業系)と大学、企業が連携し、互いに教える「産業人材育成システム」</p> <p>○「なるほどサイエンススクール」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学・企業と連携して、生命を中心とした先端科学知識を教える「サイエンススクール」を実施 地域の先生から学べる理科や数学の「サイエンス寺子屋」を実施 <p>○教育・福祉連携型の発達障害児等の特別支援教育</p> <p>○自校方式・地元食材の拡大による「おいしい給食」と食育活動</p> <p>○学校再編に伴う児童生徒への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校への統廃合、県立学校の再編に当たっては、教育環境(学校・学級規模など)の充実を第一に実施・支援 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>「元気福井っ子新笑顔プラン」による少人数教育</p> <p>本県独自の少人数学級編制等を拡充、国に学級編制基準(40人学級)見直しを働きかけ</p> <p>[平成22年度の状況]</p> <p>小学校1、2年 学校生活サポート非常勤講師配置やボランティア募集により社会生活ルール等を指導</p> <p>小学校3～4年 チーム・ティーチング、習熟度別学級等実施</p> <p>小学校5、6年 少人数学級編制を実施</p> <p>中学校1年 //</p> <p>中学校2、3年 //</p>	<p>課題別、習熟度別学級や少人数学級編制により、一層、子どもたちの習熟度合いに応じた授業が実現</p> <p>○小学1、2年生の学級への非常勤講師の配置基準</p> <p>H18: 37人 → H22: 33人</p> <p>○学級編制基準の見直し</p> <p>小学5年生 H18: 40人 → H22: 36人</p> <p>小学6年生 H18: 37人 → H22: 36人</p> <p>中学1年生 H18: 32人 → H22: 30人</p> <p>中学2年生 H18: 37人 → H22: 33人</p> <p>中学3年生 H18: 37人 → H22: 33人</p>

主な政策の実施状況	主な成果等												
<p>独自性ある私立学校の振興 教育振興補助金による経常費補助、魅力アップ推進事業補助金による特色ある学校づくり支援など、全国トップレベルの助成を実施</p> <p>〔生徒1人当たり補助額(全国順位)〕 H19 338千円(4位) H20 331千円(12位) H21 339千円(5位) H22 340千円(7位)</p>	<p>各校独自の特色ある教育を推進 ・エコ活動、食育、ボランティア活動を取り入れた教育を通じて、生徒の学習意欲が向上 ・全国初の私立6高校連携による学校評価を実施。各校の教育活動を客観的に検証し、教職員の意識改革等を促進</p> <p>私学希望者の増加 (進路志望調査における私立高校進学希望者の割合) 6.7%(H18) ⇒ 7.4%(H22)</p> <p>ボランティア参加生徒の増加(参加割合) 52.0%(H18) ⇒ 84.6%(H21)</p>												
<p>小中学校における学力向上の推進 全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校ごとに学力向上プランを作成して学習指導を実施 「基本的な生活習慣の確立」、「学習の習慣化」などの学力向上策を保護者に周知 8つの中学校区(中学校8校、小学校30校)で小中連携教育を実践</p>	<p>小学校・中学校とも19年度～22年度の4年連続で全国最上位の成績</p> <p>〔22年度 全国学力・学習状況調査(抽出校分) 全国順位〕</p> <table border="0"> <tr> <td>小学6年生</td> <td>国語(知識) 3位</td> <td>国語(活用) 2位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>算数(知識) 2位</td> <td>算数(活用) 2位</td> </tr> <tr> <td>中学3年生</td> <td>国語(知識) 2位</td> <td>国語(活用) 2位</td> </tr> <tr> <td></td> <td>数学(知識) 1位</td> <td>数学(活用) 1位</td> </tr> </table>	小学6年生	国語(知識) 3位	国語(活用) 2位		算数(知識) 2位	算数(活用) 2位	中学3年生	国語(知識) 2位	国語(活用) 2位		数学(知識) 1位	数学(活用) 1位
小学6年生	国語(知識) 3位	国語(活用) 2位											
	算数(知識) 2位	算数(活用) 2位											
中学3年生	国語(知識) 2位	国語(活用) 2位											
	数学(知識) 1位	数学(活用) 1位											
<p>みんなが担う魅力ある学校づくり 小中学校ごとに家庭・地域・学校の代表で構成する「地域・学校協議会」を設置し、地域における教育・子育てのあり方を協議 PTAの協力や公立公民館の団体貸出制度による学校図書館の充実 部活動に外部指導者登録制度を導入</p>	<p>「福井型コミュニティ・スクール」(「地域・学校協議会」)の設置数 133校(H18) ⇒ 全小中学校(279校)(H22)</p> <p>地域のスポーツ指導者を外部指導者として部活動に派遣(H22)中学校(35校) 53人、高校(9校) 12人</p>												
<p>「白川文字学」による漢字学習 「白川文字学」で漢字を解説した「漢字解説本」等を活用し、独自の漢字学習を全小学校で実施 県民向けの漢字教室や「白川文字学パネル展」、「漢字ジェスチャー大会」等のイベントを開催 「漢字シンポジウム」や「漢字スタジアム」を開催し、本県の漢字教育等を県内外に発信</p>	<p>「白川文字学」による漢字学習の推進と普及</p> <p>平成20年 3月 小学生向け漢字解説本「白川静博士の漢字の世界へ」を作成</p> <p>平成20年 4月 県内小学校に無償配布(16,000冊)</p> <p>平成20年12月 一般向け有償配布開始</p> <p>平成22年 3月 有償配布分(6,830冊)完売</p> <p>平成22年 3月 漢字学習副読本を作成</p> <p>平成22年 4月～漢字学習モデルカリキュラム実践研究(モデル校6校、調査協力学級88学級(55校))</p> <p>平成22年 7月 「漢字シンポジウム」「漢字スタジアムin福井」開催</p> <p>平成23年 2月 漢字解説本(改訂版)を全国書店で販売</p> <p>平成23年 2月 漢字学習副読本(約48,000冊)を県内小学校に配布</p> <p>平成23年 3月 漢字教育研究・普及推進校(8校)を指定</p>												
<p>英語教育の充実 モデル小学校において外国人講師等を活用した英語活動を実施 英語の発音記号や発音方法を解説する教材を作成し、小中高校の授業で活用 外国語指導助手(ALT)と協力し、高校生を対象とした英語キャンプや英語担当教員の集中研修を開催し、英語の実践力を強化 英語視聴覚番組DVDを活用した英語学習の充実 ディベートを通じた高校生の英語によるコミュニケーション能力の向上</p>	<p>授業時間の半分以上英語を使用する学校の割合(中学校3年生) 39.5%(H18) ⇒ 50%</p> <p>高校生英語キャンプ(H22.8)参加者 ※4会場合計 生徒103人、留学生8人、協力ALT28人</p> <p>高校英語教員集中セミナー(H22.8(4日間))参加者 教員66人、協力ALT20人</p>												

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>産業人材の育成 中学生時から望ましい職業観・勤労観を形成できるよう中学校の職場体験学習を充実 高校生に対して講演会や就業体験等を実施。また、就職した卒業生の近況確認などフォローアップを実施 就職支援コーディネーターを高校に配置し、就職先の開拓や進路指導、企業訪問による離職防止等を実施 『「実は福井」の技』の配布、「ふくい企業の実力・魅力発信シンポジウム」の実施により、高校生に対し、県内の優れた産業の理解を促進</p>	<p>各中学校の職場体験実施日数(平均) 2.5日(H18) ⇒ 2.8日 高校生の就職3年後の離職率 42.2%(H18) ⇒ 39.4%(H22) 全国平均 40.4%(H22)</p>
<p>サイエンス教育の拡充 学校で実験等を補助する「理科支援員」等の派遣を拡充 夏休み等に科学実験を体験する「ふくいサイエンス寺子屋」を開催 最先端科学技術を学ぶ「スーパーサイエンスフォーラム」や「ふくい理数グランプリ」の開催、「南部陽一郎記念ふくいサイエンス賞」の授与等によりサイエンスに対する知的探究心を育成 自律型ロボットのコンテスト「WRO2008福井エキシビジョン大会」を県立恐竜博物館で開催(平成20年11月)</p>	<p>「理科支援員」の活動学校数 －(H18) ⇒ 88校(H22) 「ふくいサイエンス寺子屋」開催 －(H18) ⇒ 138か所(H22) 全国・世界規模の科学技術コンテストへの参加者数 13人(H18) ⇒ 100人(H22) WRO2008福井エキシビジョン大会 出場30チーム(県内22、海外8) 出場者数100人</p>
<p>特別支援教育の推進 発達障害を含め障害のある児童生徒への支援の充実のため、各学校に特別支援教育コーディネーターや校内委員会を設置 特別支援学校(高等部)生徒の企業実習を推進 奥越地区特別支援学校(仮称)の基本設計に着手(平成22年度中)</p>	<p>発達障害児等への支援のための「校内委員会」の設置率 小・中学校 60%(H18) ⇒ 100%(H20) 高校 10%(H18) ⇒ 100%(H21)</p>
<p>楽しい学校づくり(不登校等への対応) 「登校支援員」を配置し、登校しぶりの児童生徒への登校支援や、遅れがちな学習の個別指導を実施 スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童・生徒の悩み相談に対応 不登校対策指針を作成し、未然防止を軸とした不登校対策を実施</p>	<p>登校支援員活動校数 －(H18) ⇒ 22校(H22) スクールカウンセラー活動校数 中学校71校(H18) ⇒小学校21校、中学校74校、高校7校(H22)</p>
<p>おいしい学校給食の提供 児童・生徒による郷土料理調査、給食調理コンテストなど給食への関心を高める活動を実施 食育ボランティアと栄養教諭が共同して給食の献立作りなどを実施 米粉入りパンの学校給食への導入促進</p>	<p>学校給食が好きな子どもの割合 63.4%(H18) ⇒ 83.1%(H22) 朝食欠食率 1.7%(H18) ⇒ 0.3%(H22)</p>
<p>魅力ある県立高校のあり方の検討 平成20年10月の高等学校教育問題協議会の答申を受け、魅力ある県立高校の在り方について検討 平成21年3月、県立高等学校再編整備計画を策定 第一次計画として奥越地域の全日制高校の再編整備、定時制・通信制課程の見直しを提示</p>	<p>平成22年4月から定時制課程の単位制、二学期制を実施 奥越明成高校の施設・設備の整備等、平成23年4月の開校に向けた準備を実施(H22)</p>

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
学級編制基準の見直し	—	(小学1、2年生) 36人以上の学級に 非常勤講師配置 (小学5年生) 40人学級 (小学6年生) 36人学級 (中学1年生) 30人学級 (中学2、3年生) 36人学級	(小学1、2年生) 35人以上の学級に 非常勤講師配置 (小学5、6年生) 36人学級 (中学1年生) 30人学級 (中学2、3年生) 35人学級	(小学1、2年生) 34人以上の学級に 非常勤講師配置 (小学5、6年生) 36人学級 (中学1年生) 30人学級 (中学2、3年生) 34人学級	(小学1、2年生) 33人以上の学級に 非常勤講師配置 (小学5、6年生) 36人学級 (中学1年生) 30人学級 (中学2、3年生) 33人学級	(小学1、2年生) 33人以上の学級に 非常勤講師配置 (小学5、6年生) 36人学級 (中学1年生) 30人学級 (中学2、3年生) 33人学級
「福井型コミュニティ・スクール」の実施校数(小中学校)(※)	133校	全小中学校 (291校)	全小中学校 (289校)	全小中学校 (283校)	全小中学校 (279校)	全小中学校
学力の向上 県学力調査で「授業 が分かる」と答える児 童・生徒の割合	—	小学校 77.3% 中学校 57.1%	小学校 76.9% 中学校 56.5%	小学校 77.2% 中学校 57.8%	小学校 76.8% 中学校 58.3%	小学校 80%以上 中学校 60%以上
英語授業時間の半分 以上英語を使用する 学校の割合 (中学校3年生)	39.5%	43.4%	48%	49%	50%	50%以上
小中学校における不 登校児童・生徒の割 合	(小学校)0.32% (160人) (中学校)2.49% (626人)	(小学校)0.38% (183人) (中学校)2.64% (665人)	(小学校)0.32% (153人) (中学校)2.61% (655人)	(小学校)0.34% (160人) (中学校)2.54% (637人)	(小学校)0.30% (140人) (中学校)2.45% (600人) 【見込み】	(小学校) 0.30%以下 (140人以下) (中学校) 2.45%以下 (600人以下)
高校生の就職3年後 の離職率	42.2%	44.8%	43.7%	40.9%	39.4%	40%未満
地場産学校給食の実 施校数(※)	244校	245校	271校	285校	289校	全ての学校給食 実施校
学校給食地場産食材 利用率(重量ベース)	—	—	31.5%	35.4%	37.1%	37%
学校給食が好きな子 どもの割合	63.4%	61.3%	64.1%	55.6%	83.1%	80%

(※)は「福井新元気宣言」における目標数値項目

◆いつでも身近に福井の文化

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○第一級の文化を子どもたちに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井の歴史、福井の偉人(杉田玄白、松平春嶽、橋本左内、由利公正など)、白川文字学などを学ぶ郷土文化の拠点「福井子ども歴史文化館」を旧県立図書館に整備 ・県立音楽堂などで身近に本物の芸術・文化に触れ、発表する機会を飛躍的に拡大 ・県立美術館が収蔵する絵画の充実と身近に街角で見られる「ふれあいミュージアム」 <p>○県内各地の伝統文化の保存・伝承に力を入れ、映像化と担い手づくり。県民が一堂に楽しむ「まつりの祭」の実施</p> <p>○有形無形の文化財の選定拡大と再発掘や保存活動の支援</p>	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>「福井県立こども歴史文化館」の設置、郷土学習の充実</p> <p>郷土の先人・達人の生き方や業績などから本県の歴史文化に親しむふるさと教育の拠点として、「県立こども歴史文化館」を整備</p> <p>各小中学校において郷土の歴史・偉人・伝統文化などの特色を生かした郷土教育を実施</p>	<p>平成21年11月「福井県立こども歴史文化館」開館 (平成23年3月末現在来館者数 42,857人)</p> <p>これき人物シリーズ「杉田玄白」発行(H22.3)</p> <p>こども歴史文化館「特集展示」の実施(H22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松旭齋天一 ・川崎和男 ・かこさとし <p>郷土学習の平均学習時間(年間)</p> <p>小学校46時間、中学校32時間(H18)</p> <p>⇒ 小学校55時間、中学校37時間(H21)</p>
<p>図書館の利活用の推進</p> <p>県立図書館への無料送迎バスのバス停新設や運行経路を見直し(20年2月)</p> <p>子ども向けイベントや企画展示など図書館を身近に感じる活動を実施</p> <p>レファレンス(調査相談)の充実や携帯電話による情報提供など利用しやすい環境を整備</p> <p>県立図書館と県内大学図書館との間で相互協力協定を締結(20年12月)</p> <p>地域で読み聞かせをしているボランティアの支援(22年2月)</p> <p>福井市等4市4町の住民基本台帳カードを県立図書館の利用カードとして使用開始(22年3月)</p>	<p>子ども向け図書の貸出冊数</p> <p>221,189冊(H18) ⇒ (H21)220,255冊 (H22)224,891冊</p> <p>レファレンス件数</p> <p>18,997件(H18) ⇒ (H21)27,369件 (H22)30,841件</p> <p>インターネット予約貸出件数</p> <p>29,730件(H18) ⇒ (H21)54,372件 (H22)58,623件</p> <p>読み聞かせ相談会を毎週水曜日に開催</p>
<p>子どもの芸術・文化体験の充実</p> <p>県立音楽堂や学校などで、子どもたちが第一級の音楽や絵画等を鑑賞する機会を拡充</p> <p>学校や公共施設において、県立美術館や博物館が所蔵する絵画、彫刻等を身近に鑑賞できる機会を充実</p> <p>文化活動をしている若者や子どもたちに、県内外で活躍するプロの芸術家が直接指導するワークショップを開催</p>	<p>ふれあいミュージアムの開催</p> <p>H18 4か所(参加者972人) ⇒ H21 14か所(参加者2,153人) H22 11か所(参加者1,622人)</p> <p>ヤング・アート・キャンプの開催</p> <p>H21 吹奏楽・合唱・演劇・美術 計8回 1,770人参加</p> <p>H22 吹奏楽、器楽・管弦楽、合唱、演劇、美術、書道 計10回 853人参加</p> <p>ふくい子ども文化祭の開催</p> <p>H18 参加者 680人 ⇒ H22 参加者 2,498人</p> <p>ふくいまちかどコンサートの開催 H22 計10回</p> <p>ふれあい文化子どもスクールの開催(H22.11 4日間開催)</p> <p>参加者 8,126人(教員461人含む)</p>

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

主な政策の実施状況		主な成果等				
祭りや民俗芸能の継承 県内の特色ある様々な祭りを一堂に会する「ふくいふるさと祭り」を開催 地域の伝統行事や民俗芸能等を一群として保存・活用するための認定制度づくりを開始		「ふくいふるさと祭り」の開催 (H19～) 21年度に民俗芸能等の認定制度を創設し、138件認定 民俗芸能群 ①越前の正月・小正月行事 ⑤厄除け行事・お祓いの芸能 ②若狭の正月・小正月行事 ⑥港町の祭りと山車 ③ふくいの盆行事 ⑦舞楽法要・神楽 ④ふくいの農耕習俗 ⑧その他				
文化財の指定等促進 庭園や考古資料などの基礎調査に基づき、指定候補文化財の現地調査や選定作業を実施 保存修理や発掘調査結果を積極的に情報提供し、文化財の国指定等を働きかけ		文化財の指定等を受けた件数(年間) 14件(H18) ⇒ (H20) 25件 (H21) 11件 (H22) 32件				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
県立音楽堂等で第一級の芸術・文化を直接体験する子ども(小・中・高校生)の数	4万6千人/年	5万8千人/年	6万人/年	7万5千人/年	6万5千人/年	6万5千人/年
県立図書館の図書貸出冊数	86万1千冊/年	83万5千冊/年	85万6千冊/年	89万4千冊/年	90万8千冊/年	90万冊/年

◆県立大学を中心とした大学連携リーグ

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○県立大学の地域貢献度アップ ・公立大学法人化を契機に、外部の人材、資金の協力を活発化。地域に貢献する開かれた大学(永平寺キャンパスと小浜キャンパス)として発展 ・福井の海と水資源を活かす観点から海洋生物資源学科を学部化。関連する試験研究機関、高校との連携を強化 ○県内の各大学・研究機関・産業支援機関のネットワークによる全体的な研究・技術レベルの向上と人材育成	
主な政策の実施状況	主な成果等
県立大学の地域貢献度アップ 地域ニーズを反映した研究提案に対し県民の視点で審査を行う「地域貢献研究」を拡充 県が抱える行政課題を研究テーマとして、大学と県が共同研究を実施 県立大学海洋生物資源学科の学部化を推進	地域貢献研究 (新規採択件数) 41件(H16～18) ⇒ 97件(H16～22累計) (主な研究成果) ・コシヒカリ屑米を利用した除菌アルコールの開発、商品化 ・福井県に適した早生コムギの育成に成功 (行政課題研究(H22)) 採択8件 中国におけるビジネス展開のリスク、収支採算性の分析 暮らしの豊かさを示す新しい指標の研究・開発 など 県立大学海洋生物資源学部の設置(海洋生物資源学科の学部化)(H21.4)

主な政策の実施状況			主な成果等			
大学連携リーグによる連携研究の推進 県内8つの大学・短大・高専の連携組織(大学連携リーグ)を設立(H19) 小中高校生への課外授業や県民公開講座を開催 学生交流フェスタの開催など、学生相互の文化交流を推進 県内外の大学教員が連携して産業、介護、教育分野などの研究を推進			大学連携リーグによる連携研究件数(新規採択件数) - (H18) ⇒ 42件(H19～H22累計) (主な研究) ・トラブグロ白症ウイルスの遺伝子タイプの特定(県立大学) ・ラッキョウ由来成分(フルクタン)の細胞培養等への活用によるバイオ医薬品の安全性向上(福井大学) 連携企画講座等(サテライトキャンパス)(開講実績) H21 137コマ開講、約2,700人受講 H22 135コマ開講、約4,000人受講 (主な講座) ・アジア・太平洋における日本の役割(APECエネルギー大臣会合記念講座) ・ふくい発! 全国の地域医療を考える講座 ・ふくい観光学(ふくいふるさと学など) 学生交流フェスタの開催 H22 参加団体 6大学 19団体 参加人数 約300人			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
大学連携リーグによる連携研究件数(新規採択件数)	—	12件	2年間で22件(20年度10件)	3年間で34件(21年度12件)	4年間で42件(22年度 8件)	4年間で40件

◆「みんながプレーヤー」と「世界を夢見るアスリート」の応援

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○スポーツふくい基金の創設 ・生涯にわたりスポーツを楽しめる生涯スポーツの応援と世界に通じる競技力の向上を目指す「スポーツふくい基金」を創設。指導者の育成と選手強化を応援 ○「スポーツ大好きっ子」を育てる ・子どもたちが複数のスポーツを楽しむ「ダブルスポーツ」、一人ひとりがプレーヤーである「全員選手のクラブ活動」を推進 ○「オールシーズン健民スポーツ」の推進 ・県民総参加で楽しみながら健康を増進させる「健民スポーツ運動」を推進	
主な政策の実施状況	主な成果等
スポーツふくい基金の創設 国体検討懇話会(平成20年度)、国体ビジョン策定委員会(平成21年度)での検討を踏まえ、平成30年に開催される第73回国民体育大会を誘致 平成22年4月に「スポーツふくい基金」を造成 国体が本来持つ魅力を十分に引き出し、開催を契機として、県民県民一人ひとりの健康の増進やスポーツ振興につながる「新しい形での国体」の実現に向けた取り組みを推進	スポーツふくい基金を活用し、生涯スポーツの振興、競技力の向上、平成30年福井国体に向けた準備を推進 平成22年1月 平成30年の第73回国民体育大会招致を表明 2月 国体開催要請書を日本体育協会に提出 5月 日体協理事会で本県の開催申請書提出順序を了解 8月 第73回国民体育大会福井県準備委員会設立 国際大会上位入賞者数(1位～3位) H18 10人 ⇒ H21 25人 H22 20人

1 未来を託す教育・親しみ楽しむ県民文化

主な政策の実施状況		主な成果等				
子どもたちの体力向上 主に運動習慣のない児童を対象に、放課後にドッジボールなど体を動かす活動を実施(県内17小学校) 県内全小中学生が、指定した運動種目の記録を県ホームページ上で競い合う「ザ・チャレンジ」を実施 全小中学校で各学校の実情に応じた体力向上推進計画を策定		全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合計点で全国最上位の成績 [22年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全国順位] 小学5年生 男子 1位 女子 1位 中学2年生 男子 1位 女子 1位				
県民スポーツの普及 実施競技種目の増加や冬季開催種目の充実など、参加者の拡大に向けて県民スポーツ祭の実行方法を見直し 県民がそれぞれの地域で年間を通じてスポーツに取り組める総合型地域スポーツクラブの設立を支援		県民スポーツ祭参加者数 25,795人(H18) ⇒ H22 30,480人 総合型地域スポーツクラブ数 10クラブ(H18) ⇒ H22 20クラブ				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
日本体育協会が公認する上級指導員、上級コーチ数	91人	85人	88人	93人	122人	120人以上
総合型地域スポーツクラブ数	10クラブ	13クラブ	17クラブ	18クラブ	20クラブ	20クラブ

2 女性活躍社会

◆女性の元気で女性活躍社会

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「女性活躍会議」(「参画」から「活躍」へ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野、幅広い年齢層の提言を県政に反映するため、職場や活動現場での「女性活躍会議」を実施 <p>○女性キャリアプログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活学習館、県立大学等のプログラムにより、子育て後の仕事継続やビジネス起業などに再チャレンジする女性を応援 ・あらゆる分野で女性の進出を支援する「女性活躍支援センター」を創設 <p>○女性の安心地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性犯罪、セクハラ、DV(ドメスティック・バイオレンス)対策を強化。女性が安全で安心して暮らせる地域づくりを推進 ・女性専用外来を民間医療機関へも拡充 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>「女性活躍会議」の開催 女性活躍会議を開催 (H19 10回、H20 10回、H21 10回開催)</p>	<p>会議の提言を受けて、新たな施策を実施 新規事業5件、拡充9件 計14件(H19～21累計) (新規事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師サポートセンター ・婚活応援専用ポータルサイト事業 ・病児緊急送迎サービス事業 ・働く人と経営者による両立支援活動推進事業 ・父親の育休応援企業サポート事業
<p>女性活躍の社会づくり 平成19年8月、生活学習館に「女性活躍支援センター」を開設 働く女性のネットワーク会議「ふくい女性ネット」の講演会・交流会開催、情報誌発行等を支援 休暇制度の充実など女性の活躍を支援する企業を「ふくい女性活躍支援企業」として登録、ホームページで公開</p>	<p>ふくい女性活躍支援センター利用者数 (相談者、講座参加者等) - (H18) ⇒ 460人/月(H22) (相談実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職に対する、リーダーとしての仕事の進め方のアドバイス ・相談事例の新聞掲載により、同様の悩みを抱える多くの女性を応援(社会全体の理解促進) <p>ふくい女性ネット 参加者45社、56人(H19～22累計)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラム、交流会の開催等を通じて働く女性の意欲向上 <p>「ふくい女性活躍支援企業」の登録数 - (H18) ⇒ 60社(H19～H22累計) (企業の主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のためのプロジェクトチームによる企画・提案 ・休暇制度の充実など女性の働きやすい職場づくり
<p>子育て後の仕事継続やビジネス起業などの応援 子育て後の職場復帰に必要な実務能力の向上を図る訓練を実施 女性企業家との交流会を実施し、先輩起業家から女性の起業に関して助言・指導</p>	<p>再就職支援訓練を修了した子育て女性の数および就職者数 訓練修了者数 90人(H18) ⇒ 261人(H19～H22) 就職者数 19人(H18) ⇒ 106人(H19～H22) 県の支援策(交流会、研修等)を活用した女性の起業数 11社(H18) ⇒ 41社(H19～H22) (小売業、サービス業等)</p>
<p>女性の安心地域づくり 平成21年3月「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」を改定し、被害者の支援体制を充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者の自立のための住宅提供 ・高校生を対象としたデートDV防止の普及啓発 ・民間団体と連携した県民への普及啓発 など 	<p>配偶者暴力被害者支援センター 相談受付件数 3,804件(H19～22累計)</p> <p>デートDV予防授業の開催 全高校(39校)</p>

主な政策の実施状況			主な成果等			
女性に配慮した診療の充実 受診時の希望や女性への配慮について県内女性にアンケートを実施し、結果に基づき医師会等に女性専用外来の設置等を働きかけ			女性に配慮した診察を行う病院、診療所数（外来数） 4か所(H18) ⇒ 15か所(H22) (うち女性専用外来 7か所)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
女性の活躍を積極的に促進する企業数	—	22社	2年間で37社 (20年度15社)	3年間で50社 (21年度13社)	4年間で60社 (22年度10社)	4年間で60社実施
女性に配慮した診察を行う病院または診療所の数	4か所	6か所	8か所	11か所	15か所	15か所

◆日本一の子育て応援システム

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<ul style="list-style-type: none"> ○毎日充実「放課後子どもクラブ」 ・全小学校区に「放課後子どもクラブ」を整備。縦割りの国の制度を統合し、弾力的な運用の福井方式で、どの子どもにも等しく充実した時間を提供 ○手軽に利用できる子育て支援サービス ・「まちなかキッズルーム」や「病児デイケア」がより身近に利用できるよう市・町との連携を強化して整備。「子育てマイスター」活動をさらに充実 ○「ふくい3人っ子応援プロジェクト」 ・福井発の「3人っ子応援プロジェクト」を民・官あげて推進。子どもの数について希望実現の応援 ○「家族時間」を長くする ・夕食時に家族が揃う「家族時間」を持てるように企業協力を呼びかけ ・父親や家族の子育て参加の促進 ○「ママ・ファースト運動」の展開 ・病院やスーパー、公共交通機関で妊婦・子連れ家族を優先する、子育てにやさしい地域社会の実現を目指す県民運動「ママ・ファースト運動」を展開 ○「めいわくありがた縁結び」の拡大 ・きめ細かい結婚相談を行う「めいわくありがた縁結び」を、各社会活動グループの協力を得て拡充 ○キッズデザイン「子どものまち」づくり ・子どもや家族の視点に立って、明るく安全な通学路や公共施設の環境・デザイン・運営を「子どものまち」として実行。ユニバーサルデザインのまちづくりの一環として推進 	
主な政策の実施状況	主な成果等
「放課後子どもクラブ」の充実 市町に「放課後子どもクラブ」の設置を働きかけ県に「放課後子どもクラブ推進委員会」を設置し、運営方法についての協議や指導者研修を実施	放課後子どもクラブ実施校区数 184校区(H18) ⇒ 203校区(全校区)(H22)
手軽に利用できる子育てサービスの拡充 市町や事業実施団体と連携して、病児デイケアや、すみずみ子育てサポート(保育所等への送迎、家事の支援等)などを実施 子育てに関する資格を有する人を「子育てマイスター」として登録し、地域の子育て相談を実施 保育カウンセラーを配置し、発達面で気がかりな子どもに対するきめ細かい保育を支援	病児デイケア実施箇所 16施設(H18) ⇒ 18施設(H22) すみずみ子育てサポート事業延べ利用人数 23,007人(H18) ⇒ 48,266人(H22) 子育てマイスターによる子育て相談者延べ人数 一人(H18) ⇒ 18,431人(H22) 保育カウンセラーの配置(H22～) 一人(H18) ⇒ 14市町(H22)

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>「ふくい3人っ子応援プロジェクト」の拡充 3人目以降の子どもについて、3歳に達するまでの保育料や病児デイケアなどの利用料を無料化する「ふくい3人っ子応援プロジェクト」を継続 子どもの医療費助成や妊婦健診費無料化の対象を拡大</p>	<p>子どもの医療費助成 3歳未満、3人っ子世帯は就学前まで無料化(H18) ⇒ 小学3年生まで助成を拡充(H22.10～) ※ 就学前まで無料、小学1～3年生は一部自己負担あり</p> <p>妊婦健診費の無料化 3人目以降を対象(H18) ⇒ すべての子どもを対象(H21.1～)</p>
<p>「家族時間」の充実 家族のきずなを深める「家族ふれあい宣言」を行う家族(ふれあい家族)を募集 毎月第3日曜日の翌日の月曜日を「放課後活動定休日」として学校の部活動などを休止 家族での過ごし方など家族時間に関するキャンペーンや独自のアンケート調査を実施</p>	<p>「家庭の日・家族ふれあいデー」の協力店舗数 -店舗(H18) ⇒ 517店舗(H22)</p> <p>毎日家族と一緒に夕食を食べる家庭の割合 -%(H18) ⇒ 65%(H22) ※ 公立小中学校の子どもと保護者へのアンケート調査(毎日…概ね8割)</p>
<p>父親の子育て参加 子育てを楽しむ父親を増やすため、新米パパの子育てブック「パパチケット」を作成、配付 父親を対象としたコミュニケーション実践講座や親子料理教室など父と子の交流活動を支援 父親の子育てを応援する職場環境づくりを行う企業を知事が表彰</p>	<p>父親の子育て力向上活動への参加者数 704人(H18) ⇒ 1,985人(H18～H21累計)</p> <p>父親子育て応援企業の表彰 16社(H17～H18累計) ⇒ 40社(H17～H22累計)</p>
<p>「ママ・ファースト運動」の展開 11月を「ママ・ファースト運動強化月間」と位置づけ、街頭啓発活動等により、運動を広くPR 交通機関や病院、ショッピングセンターなどに対し、子ども連れ家族の優先シートや優先受付、授乳室の提供などを働きかけ 子ども3人以上の子育て家庭を対象に割引等を実施する協力店舗を拡大</p>	<p>ママ・ファースト運動協力店舗数 -店舗(H18) ⇒ 2,030店舗(H22)</p>
<p>企業の子育て応援 育児休業制度の充実などを規定する一般事業主行動計画の作成や、経営者と社員が一致協力して仕事と子育ての両立支援実践を企業に呼び掛け</p>	<p>一般事業主行動計画の策定企業数 253社(～H18) ⇒ 589社(～H22)</p> <p>子育て応援プラスワン宣言企業数 30社(H18) ⇒ 75社(H21/同年度で新規募集終了)</p> <p>仕事と子育て両立支援実践企業数 - (H18) ⇒ 32社(H22)</p>
<p>縁結び活動の支援 理容・美容組合、茶道・華道団体、特定郵便局、専修学校・各種学校(料理学校)等の協力を得て結婚相談事業をPRし、地域の縁結び活動を活性化 行政による運営では全国初となる婚活応援専用ポータルサイト「ふくい婚活カフェ」を開設</p>	<p>結婚相談員、縁結びさんを介したお見合実施回数 775回(H18) ⇒ 1,093回(H22)</p> <p>出会い・交流イベント参加者数 770人(H18) ⇒ 3,537人(H22)</p>

2 女性活躍社会

主な政策の実施状況			主な成果等			
「子どものまち」づくりの推進 県内5か所のモデル地区で地域住民参加によりワークショップを開催し、明るく安全な通学路や安心して遊べる公園など、地域住民が子どもの視点でまちづくりを推進 ガイドラインやモデル地区での実践例を活用し、「子どものまち」づくりを各市町に働きかけ			キッズデザイン「子どものまち」づくりの推進モデル地区の数 -地区(H18) ⇒ 5地区(H22) キッズデザイン「子どものまち」づくりガイドライン策定(H20) キッズデザイン「子どものまち」づくり事例集作成(H22)			
あんしん歩行エリアの整備 交通死傷事故件数が多く、歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の通学路の歩道整備や段差解消を実施			あんしん歩行エリア内の歩道整備、段差解消 累計28km(H18) ⇒ 累計40km(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
放課後子どもクラブ実施校区数(※)	184校区	191校区	195校区	195校区 (205校区中)	203校区 (203校区中)	全小学校区
すみずみ子育てサポート事業利用者数	23,007人/年	28,627人/年	44,540人/年	44,978人/年	48,266人/年	45,000人/年
ママ・ファースト運動協力店舗数	—	705店舗	822店舗	1,814店舗	2,030店舗	1,900店舗
毎日家族と一緒に夕食を食べる家庭の割合	—	—	65%	—	65%	70%
一般事業主行動計画策定企業数(企業規模:従業員数10~300人)	253社	297社	450社	516社	589社	550社
出会い・交流イベント参加により出会いの機会を得る人数	770人/年	1,310人/年	1,721人/年	1,915人/年	3,537人/年	3,000人/年
歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の歩道延長	累計28km	累計31km	累計35km	累計38km	累計40km	累計40km

3 イキイキ・長生き「健康長寿」

◆医・食・住の健康生活

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○健康環境の向上 ・広く県民の関心である「医・食・住」の健康な生活環境の向上を、他の政策と総合化して強力に推進 ・予防から治療まで「医療環境」の充実、食育など「食環境」の改善、広く快適な住まいなど「住環境」の改善						
主な政策の実施状況			主な成果等			
食育の推進 食育ボランティアを募集し、ボランティアが食育体験教室や、栄養教諭と一緒に学校給食センターでの給食づくりに参画 保育所・幼稚園等において幼児や子育て世代およびその家族に対して出前健康講座を開催 高校生への食育活動の浸透を図るため、全国高校生食育王選手権大会を開催 「食」と「健康」に関する県民活動の向上を図るため、女子栄養大学(埼玉県)と提携協定を締結			食育に関心がある人の割合 77%(H18) ⇒ 91.2%(H22) 食育ボランティア数 515人・団体(H18) ⇒ 658人・団体(H22) 食育ボランティアの活動回数 - (H18) ⇒ 1,656回(H22)			
食品衛生管理の徹底 食品関連事業者に対して技術指導講習などを行い、事業者の福井県版HACCP(食品衛生自主管理プログラム認証制度)取得を促進 食中毒予防セミナー等の講習会の開催、O157やノロウイルス食中毒の発生率の高い施設への重点的な監視指導を実施			福井県版HACCPの認証施設 30施設(H18) ⇒ 78施設(H22)			
環境に配慮した快適な住宅の普及促進 県産材を活用した省エネ性能の高い住宅の新築や、住宅の窓・外壁等の断熱性能を高めるリフォームに対する助成の実施			県産材を40%以上活用した高断熱仕様の木造住宅の普及 16戸(H18) ⇒ 335戸(H19～H22累計) 窓・外壁等の断熱性能を高めた住宅の普及 - 戸(H18) ⇒ 248戸(H21～H22累計)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
食育に関心のある人の割合	77%	85.6%	87.2%	89.5%	91.2%	90%
福井県版HACCP認証施設の増加	30施設	45施設	52施設	67施設	78施設	75施設
県民が住宅に満足を感じる割合	60% (平成15年度)	66%	67%	72%	74%	74%以上

◆がん予防・治療日本一

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
<p>○「自分の体を自分で守る」がん検診作戦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分で自分の体をチェックする」意識を高め、がん検診率を飛躍的に向上 ・「働き盛り女性・男性検診大作戦」を実施(40歳代女性(乳がん)、50代男性(大腸がん)の検診を促進) <p>○がん医療推進センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽子線がん治療施設を核として、がんの高度な検査治療・臨床研究拠点を整備 県立病院に診療科横断の「チーム医療」を導入 ・難治性のがんについても日本最高水準の医療が受けられるよう人材を集め、国や他県のがんセンターともネットワークをつくる 						
主な政策の実施状況			主な成果等			
<p>がん検診の受診促進</p> <p>全国で初めて、市町が発行する受診券と料金を統一し、希望する時間、希望する医療機関で個別検診が受けられる環境を整備(H22.5～)</p> <p>市町やJA等が未受診者に対して受診を勧奨</p> <p>40歳代の乳がんや50歳代の大腸がんに重点を置き、休日にショッピングセンター等で「出前がん検診」を実施</p> <p>県内企業に職場でのがん検診を働きかけ</p>			<p>3年連続でがん検診受診者数が増加(延べ15万人以上増加) 415,968人(H18) ⇒ 570,000人(H22見込)</p> <p>個別検診を実施する医療機関数 217機関(H22)</p> <p>出前検診を毎年18か所で開催(H19～)</p> <p>一人(H18) ⇒ 乳がん 442人(H22) 大腸がん170人(H22) 子宮がん 42人(H22)</p>			
<p>陽子線がん治療施設の設置</p> <p>23年3月からの治療開始に向け、建物、加速器、治療装置を整備</p> <p>治療費は、全国で最も低い料金(240万円)に設定するほか、県民が治療を受けやすい環境をつくるため、1治療費当たり25万円の軽減や嶺南地域の方への交通費助成などを実施</p> <p>県内の主要病院や近隣府県の主要な病院に対し陽子線がん治療施設の利用を働きかけ</p> <p>保険会社と陽子線がん治療の普及に関する協定を締結し、講演会の共同開催など保険会社と連携した広報活動を実施</p> <p>関西有数の会員制健康サポートクラブと患者紹介に係る協定を締結</p> <p>早期に保険適用が認められるよう、知事が会長を務める全国粒子線治療促進協議会や全国自治体病院開設者協議会で国に対し強気に働きかけ</p>			<p>23年3月7日から治療開始</p> <p>施設の利用促進に向けた活動</p> <p>県外の病院への働きかけ 20病院(H18) ⇒ 62病院(H18～H22累計)</p> <p>普及PRに関する保険会社との協定 一社(H18) ⇒ 23社(H19～H22累計)</p> <p>出前講座の開催 一回(H18) ⇒ 261回、延べ17,026人受講 (H19～H22累計)</p> <p>医療関係者向け説明会の開催 一回(H18) ⇒ 20回、延べ1,253人受講 (H19～H22累計)</p>			
<p>がん医療センターの設置</p> <p>21年2月に県立病院内に「がん医療センター」を開設</p> <p>県外から胃がん専門医師を招聘して研修を実施</p>			<p>主治医と複数の専門医によるチーム医療を導入</p> <p>H21.2～ 胃がん H22.5～ 大腸がん</p> <p>胃がんおよび大腸がんの専門外来の開設、がん専門病棟の設置、専門の腫瘍内科医による外来化学療法の実施</p> <p>招聘研修 H21・22 3回</p>			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
がん検診受診者数 (各がん検診受診者の合計)	416千人/年	444千人/年	472千人/年	527千人/年	570千人/年 【見込み】	625千人/年

◆「もっと健康長寿に」プログラム

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○予防中心の健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「若さ度」(血管、骨、筋肉、脳)を自己チェックするアンチエイジング(抗加齢)医学、肥満防止のメタボリック・シンドローム(内臓脂肪症候群)対策を健康診断化 ・健康な歯を守る「8020運動」、自らの意思で喫煙をやめる「断煙運動」を推進 <p>○ストレスの少ない「のびのび福井」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルチェック、ストレスチェックを人間ドックへ導入 ・自殺予防対策を強化 <p>○地域になくってはならない高齢者(生涯の楽しみ創造)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が知恵と技術を若い世代に伝える「シルバースカウト」役立ち応援。ボランティア活動への参加促進 ・定年後を”いきいきセカンドライフ”として送れるよう、生きがいのための新規就農、起業を応援 <p>○元気生活率アップ(いつまでも熟年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の高齢者の「元気生活率」(要介護認定を受けていない人の割合 18年:73%)を引き上げ ・「笑いと長寿」、「健康体操」など新しい健康づくり方法を開発・普及 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>アンチエイジングの促進</p> <p>健康と若さを保ちながら年齢を重ねるアンチエイジングの考え方を健康づくりに取り入れた「ふくい若さ度チェック」の活用法などを、パンフレット配布や無料体験会開催などによりPR</p> <p>医療機関を個別に訪問して健診や健康指導の場での「ふくい若さ度チェック」の活用を働きかけ</p>	<p>「若さ度チェック」実施医療機関数 15医療機関(H18) ⇒ 70医療機関(H22)</p>
<p>健康な「歯」を守る運動、喫煙対策</p> <p>20歳(H19)、40代(H20)および妊産婦を対象に無料歯科健診を実施</p> <p>幼児児童の歯磨き指導等の出前指導を開催</p> <p>県内企業に喫煙防止対策を要請するとともに、喫煙防止講習会を県内大学、専門学校等で開催</p> <p>県の庁舎内禁煙を実施(本庁舎は20年10月～、県出先機関は22年4月～)</p>	<p>無料歯科健診の受診者数 413人(H18) ⇒ 2,340人(H22)</p> <p>歯みがき出前指導の参加者数 －人(H18) ⇒ 708人(H22)</p> <p>喫煙防止講習会参加人数 －人(H18) ⇒ 531人(H22)</p>
<p>「こころの健康」の普及</p> <p>福井県医師会と共同でストレスチェック票を開発し、地域や企業の健康診断時等にストレスチェックを導入</p> <p>精神科に関する緊急医療相談や医療施設の紹介を24時間体制で行う精神科救急情報センターを開設(22年6月～)</p> <p>自殺予防のための相談会、啓発キャンペーンを開催</p> <p>ひきこもり対策として、コミュニケーション訓練や家族へのカウンセリングを実施</p>	<p>こころの健康チェック受診者数 －人(H18) ⇒ 289,747人(H20～H22累計)</p> <p>精神科救急情報センターの相談件数 1,010件(H22.6～H23.3累計)</p> <p>ひきこもり者コミュニケーション訓練の参加者数 96回、延べ429人(H22)</p>
<p>高齢者の元気生活率向上</p> <p>各地区老人クラブに健康づくり推進員を養成、夏休みのラジオ体操参加を呼びかけ</p> <p>健診受診の際に生活機能等の評価を行い、要介護認定の可能性がある高齢者に対して介護予防事業の参加を呼びかけ</p>	<p>75歳～79歳高齢者の元気生活率 88.5%(H18) ⇒ 89.2%(H22)</p> <p>80歳～84歳高齢者の元気生活率 75.0%(H18) ⇒ 76.1%(H22)</p> <p>介護認定を受けるリスクのある高齢者の介護予防事業の参加数 401人(H18) ⇒ 2,447人(H22)</p>

3 イキイキ・長生き「健康長寿」

主な政策の実施状況		主な成果等				
高齢者総合政策の推進 東京大学高齢社会総合研究機構(ジェロントロジー研究)と共同して中山間地域における集落の実態調査を実施 医療・介護・健診データを個人単位で接合・分析し、県民の健康度等について調査・研究を実施		小口農産物の集荷や集落住民の問題解決をサポートする集落支援員の配置などを実施 医療・健診データ分析の中間報告で、県民の健康状態が全国と比較し総じて良好であると判明 例:50代の最高血圧の平均値(mmHg) 福井県:129.5(男性)、124.2(女性) (望ましい数値は) 全 国:138.2(男性)、131.2(女性)				
「笑い」を取り入れた健康づくり 保健・医療・介護施設従事者等を対象に「笑いと健康」普及研修会を開催 関西大学と連携して「関大ふくい笑い講」を開催。県内福祉施設等において関西大学の落語研究会学生による落語実演		「笑いと健康」普及研修会の参加者数 -人(H18) ⇒ 630人(H19~H21累計) 県内福祉施設等での落語実演の参加者数 -人(H18) ⇒ 18回、1,130人(H19~H21累計) 関大ふくい笑い講の参加者数 -人(H18) ⇒ 2,050人(H19~H22累計)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
高齢者の元気生活率(※)	(75~79歳)88.5% (80~84歳) 75%	(75~79歳)88.8% (80~84歳)76.3%	(75~79歳)89.0% (80~84歳)77.0%	(75~79歳)89.2% (80~84歳)76.5%	(75~79歳)89.2% (80~84歳)76.1%	(75~79歳)約90% (80~84歳)約80%
運動習慣のある者の割合(推計人数)	(男性)27.3% (85千人) (女性)28.5% (98千人)	—	—	21年度の調査結果 (男性)38.5% (女性)30.0%	(男性)27.9% (86千人) (女性)24.9% (85千人)	(男性)40%以上 (120千人以上) (女性)35%以上 (120千人以上)
喫煙率(推計人数)	(男性)42.0% (女性) 6.2%	—	—	21年度の調査結果 (男性)36.5% (女性) 8.5%	(男性)31.4% (女性) 4.7%	(男性)35%以下 (女性) 4%以下
こころの健康検査チェック受診者	—	ストレスチェック票、判断マニュアル等の開発	62,140人	20年度~21年度 155,314人 (21年度93,174人)	20年度~22年度 289,747人 (22年度134,433人)	20年度~22年度 で280,000人

◆ 出産から介護まで安心医療

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医師・看護師の人材確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修・奨学金制度の充実による研修医の確保。院内保育等による女性医師・看護師の確保 ○ 地域医療ネットワークの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産科・小児医療の全県応援体制の整備 ・ 「一家一医」のかかりつけ医の普及。ボランティア医の拡大 ・ 一人ひとりを医療グループ(医師・看護師・ケースワーカー)で支える地域総合体制を充実 ○ 緊急専門医「ドクタープール制度」の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 拠点病院に救命救急医師のプール制度を導入。災害緊急時やへき地の救命医療に専門医を派遣 	
主な政策の実施状況	主な成果等
医師の確保 臨床研修病院と協力して東京・大阪・名古屋等での病院合同説明会を開催し、臨床研修医を確保 福井大学医学部に県の寄附講座「地域医療推進講座」を設置し、研修の充実や医師不足医療機関への医師派遣を実施 救急医・家庭医養成キャリアアップコース(後期研修事業)の実施や医師確保アドバイザーによる勧誘を通して県内に勤務する医師を確保 県内で従事する医師を養成するため、福井大学医学部入学者に対する奨学金制度を創設	医師確保対策による医師充足数 一人(H18) ⇒ 24人(H19～H22累計) 奨学金を貸与した医学部学生数 一人(H18) ⇒ 15人(H21～H22累計)
女性医師の支援 20年5月に「ふくい女性医師支援センター」を開設し、専任コーディネーターが女性医師の相談に対応 女性医師の働きやすい勤務環境に関する病院長への講習会や女性医師同士の情報交換会を開催し、就労継続および復職を支援	育児等で休業していた女性医師の復職 一人(H18) ⇒ 8人(H20～H22累計)
看護師の確保 合同就職説明会を嶺南と嶺北で開催 ナースサポーターをナースバンクに設置し、再就業を促進 病院内保育所への補助制度を拡充し、県内病院に院内保育所設置を働きかけ	県内看護学校等の県内就業の割合 76.7%(H18) ⇒ 80.4%(H21) 再就業により確保した看護職員数 353人(H18) ⇒ 352人(H21) 395人(H22) 病院内保育所を設置する医療機関数 16機関(H18) ⇒ 20機関(H22)
かかりつけ医の普及拡大 県内5地区において複数医師による在宅医療チームづくりを推進し、医師、介護従事者、薬剤師などが連携する仕組みを整備 東京大学と福井県のジェロントロジー共同研究の一環として、坂井地区における在宅医療・介護の将来モデルづくりを地元市、医師会等と連携して推進 在宅医療・介護のあり方を考えるシンポジウムを開催(平成22年10月、坂井市) かかりつけ医を選択できるよう、各病院・診療所の治療や検査の内容・実績などの医療サービス情報を県ホームページで公表	在宅チームへの登録医師数(県内6地区) 一人(H18) ⇒ 158人(H22)

3 イキイキ・長生き「健康長寿」

主な政策の実施状況		主な成果等				
周産期医療の機能強化 県立病院の総合周産期母子医療センターを中心に、地域周産期母子医療センターや地域の産科医院等と連携し、危険性の高い妊娠や出産における安全性を確保する仕組みを整備 人口100万人未満の県で初めての2センター体制構築のため、24年度の指定を目指して、福井大学医学部附属病院において総合周産期母子医療センターの整備に着手		周産期死亡率(出産千対) 4.2〔全国13位〕(H18) ⇒ 2.8〔全国1位〕(H21) 新生児死亡率(出生千対) 1.1〔全国12位〕(H18) ⇒ 0.6〔全国1位〕(H21)				
福井県子ども急患センターの設置 病院勤務の小児科医の負担を軽減し、安定した小児医療体制を確保するため、開業医が中心となって小児軽症患者を診療する福井県子ども急患センターを設置		県子ども急患センターの設置 開設予定:23年4月1日 診療時間:月～土 19時～23時、日・祝日 9時～23時				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
新たな医師確保対策による医師充足数	—	4人	2年間で9人 (20年度5人)	3年間で14人 (21年度5人)	4年間で24人 (22年度10人)	4年間で20人

4 みんなの手によるあたたか福祉

◆ヒューマンパワーのあたたか福祉

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
<p>○「待機者ゼロ県」の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備率が全国最高水準の介護施設をさらに充実し、在宅サービスとのバランスにより「待機者ゼロ県」を継続 <p>○在宅・施設の最適介護バランスで寝たきり予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設と在宅の相互協力による在宅介護サービスを充実。空き家利用で語らいの場をつくるコミュニティの仕組みづくり ・女性の介護負担を軽減する総合対策を実施 <p>○ヒューマンパワーが支える「共働福祉社会」の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの県民が登録している福祉ボランティアの活動を活発化するため、行政側の「地域福祉コーディネーター」を育成 ・「ボランティア・カフェ」をまちなかの立ち寄りやすい場所に設置。福祉ボランティアのやる気とニーズをマッチング。若者・熟年者を中心に活動機会を拡大 						
主な政策の実施状況			主な成果等			
介護施設の整備促進 真に入所が必要な要介護者が施設に入所できるよう、社会福祉法人等が行う施設整備に対して県や市町が助成			介護施設整備数 8,835床(H18) ⇒ 9,993床(H22) ショートステイ整備数 657床(H18) ⇒ 914床(H22) 小規模多機能型居宅介護事業所設置数 16か所(H18) ⇒ 57か所(H22)			
在宅サービス、ショートステイの充実 女性をはじめとする家族の介護負担を軽減するため、夜間利用されていない通所介護施設を活用してショートステイサービス(介護保険対象外)を行う市町を助成			在宅サービス利用者 18,000人(H18) ⇒ 23,175人(H22) 通所施設におけるショートステイ延べ利用者数 一人(H18) ⇒ 1,087人(H22)			
介護人材の確保・育成 給与水準の低い事業所に交付金を助成し、介護職員の給与水準、職場環境を改善 緊急雇用創出基金等を活用し、介護現場で研修を受けながら働ける場所を提供することにより、新規雇用を促進し、介護人材を確保			介護職員処遇改善交付金による給与水準向上効果 平均1人当たり16,609円の上昇(H21) 介護雇用プログラム等による介護分野での新規就業者数 一人(H20) ⇒ 685人(H21～H22累計)			
福祉ボランティアの活動促進 福祉施設の職員やボランティア等を対象に「地域福祉コーディネーター研修会」を開催 ボランティアの集いの場として、アオッサ7階に「ボランティア・カフェ」を設置し、積極的に情報提供			地域福祉コーディネーターの養成数 一人(H18) ⇒ 850人養成(H20達成) ボランティア・カフェの利用人数 一人(H18) ⇒ 10,140人(H21) 7,516人(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
介護施設に真に入所を必要とする待機者数(※)	待機者ゼロ	待機者ゼロ	待機者ゼロ	待機者ゼロ	待機者ゼロ	待機者ゼロを維持
在宅介護サービス利用者数	18,000人	18,984人	20,115人	21,340人	23,175人	22,000人
ボランティア活動の年間行動者率(推計人数)	36.6% (255千人)	—	48.1% (333千人)	54.5% (377千人)	59.6% (411千人)	55% (380千人)

◆つながりと自立の応援プロジェクト

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
主な政策の実施状況	
障害者雇用率の向上や働く障害者の賃金増	主な成果等
<p>○家族・地域で支える障害者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用率を向上。授産施設で働く障害者の所得を倍増 ・障害者の自立の住まい(グループホーム)や文化・スポーツ活動を支援 ・発達障害児の就労支援を拡充 <p>○バリアフリー社会の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点字ブロックの整備、歩道の段差解消などを市・町と連携し推進。建物・交通機関における障害者対策を促進 ・障害者の社会参加を促進する情報・コミュニケーション基盤を充実 <p>○一人ひとりの命が輝く難病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族の悩みを真摯に受け止め、機器の貸し出しなど、きめ細かな対策を継続して実行 	
<p>障害者雇用率の向上や働く障害者の賃金増</p> <p>障害者の職業能力開発、雇用相談等による雇用支援を実施</p> <p>授産施設に対するマーケティング研修やアドバイザー、中小企業診断士の派遣を実施</p> <p>県や市町の庁舎などで授産商品を販売するセルフフェアを開催</p> <p>セルフ振興センターの営業職員等を増員し、授産商品や作業受託の企業等への売込みを強化</p>	<p>障害者雇用率(民間企業) 2.25%(全国2位:平成22年)</p> <p>障害者就職率 63.2%(全国1位:平成21年度)</p> <p>平均授産賃金(月收入)</p> <p>15,500円(H18平均) ⇒ 22,200円(H21平均)</p> <p>23,990円(H22.4~H22.12平均)</p>
<p>グループホームの整備やスポーツ活動の支援</p> <p>グループホーム・ケアホームの改修や安全設備の整備に対して助成</p> <p>県障害者スポーツ大会、障害者スポーツ体験教室や県障害者ハートフル文化祭を開催</p>	<p>グループホーム・ケアホームの施設数</p> <p>56か所(H18) ⇒ 102か所(H22)</p> <p>グループホーム・ケアホームの入居者数</p> <p>302人(H18) ⇒ 635人(H22)</p> <p>巡回障害者スポーツ体験教室の参加者数</p> <p>—人(H18) ⇒ 681人(H22)</p>
<p>発達障害児者への支援</p> <p>県発達障害児者支援センターにおいて、発達障害児者の相談や支援を実施(18年10月～)</p>	<p>県発達障害児者支援センターでの相談支援件数</p> <p>352件、うち就労関係7件(H18.10~H19.3累計)</p> <p>⇒ 6,006件、うち就労関係2,334件(H22)</p>
<p>バリアフリー社会の推進</p> <p>車いす使用者等の利便性を向上するため、「ハートフル専用パーキング(身体障害者等用駐車場)利用証制度」を創設し、施設設置者に対して設置協力を働きかけ</p>	<p>ハートフル専用パーキングを設けている施設数</p> <p>—施設(H18) ⇒ 829施設(H22)</p>
<p>難病支援</p> <p>難病支援センターや健康福祉センターにおいて、コミュニケーション機器の貸出しを実施</p> <p>重症難病患者の介護者の負担軽減を図るため、短期入院(レスパイト入院)を行った医療機関を助成</p> <p>在宅での介護を支援するため、全国に先駆けて、長時間訪問看護を行った医療機関、訪問看護ステーションを助成(22年度～)</p> <p>難病支援センターに難病患者の就労を支援する就労支援員を配置(22年度～)</p>	<p>コミュニケーション機器を使用して新たに意思伝達が可能となった人数</p> <p>—人(H18) ⇒ 58人(H19~H22累計)</p> <p>短期入院(レスパイト入院)を行った人数</p> <p>—人(H18) ⇒ 45人(H19~H22累計)</p> <p>長時間訪問看護を受けた人数</p> <p>44人(H22)</p> <p>新規就労者数</p> <p>7人(H22)</p>

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
授産賃金(月收入)の 倍増(※)	15,500円	18,200円	20,800円	22,200円	27,000円 【見込み】	30,000円
障害者グループホーム・ケアホームへの入居者数	302人	363人	446人	569人	635人	630人
ハートフル専用パーキングを設けている施設数	—	456施設	596施設	710施設	829施設	800施設

5 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)

◆「福井治安向上プラン」の実行

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○凶悪化する犯罪の防止と検挙率のアップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通体系の変化に伴い懸念される広域・凶悪犯罪を総力を挙げて抑止。「目に見える警察官」活動を徹底 <p>○スロードライブによる死亡事故撲滅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死亡事故の撲滅に向け「3S(スロー、シグナル、シャイン)運動」。特に、制限速度を守る「スロードライブ」を推進。飲酒運転死傷事故ゼロ <p>○みんなが参加の防犯隊・地域見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動の組織体制を強化。「子ども安心3万人作戦」をさらに活発化。公務員の参加促進 ・スクールバスや活動用機器の導入支援 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>犯罪防止と検挙率のアップ</p> <p>平成19年4月に「福井治安向上プラン」、平成21年4月に「『安全・安心ふくい』実現プラン」を策定し、子どもや女性を守るまちづくりの推進を始めとする施策を重点的に実施</p>	<p>検挙率 47.8%(H18) ⇒ 51.6%(H21) ⇒ 46.0%(H22)</p> <p>刑法犯認知件数 7,422件(H18) ⇒ 6,369件(H21) ⇒ 6,058件(H22)</p>
<p>小中学生の見守り活動等の充実</p> <p>登下校時や帰宅後等の見守り活動を全小学校区で実施</p> <p>21年度から全中学校区においても中学生の安全確保のための活動を実施</p> <p>企業等に従業員の見守り活動への参加協力を要請</p> <p>女性の安全確保活動を全市町で実施</p>	<p>小学校の見守り活動参加者数 約44,900人(H19.3) ⇒ 約48,000人(H23.3)</p> <p>子どもの見守り活動参加車両 1,500台(H21～)</p> <p>中学校での活動状況(全77校区)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の巡回パトロール等 70校(H23.3) ・防犯講習会の開催 43校(H23.3) ・安全についての地域での啓発活動 31校(H23.3) ・安全マップの作成 29校(H23.3) <p>子どもの見守り活動協力企業数 1,268社(H23.3)</p> <p>女性が被害に遭いやすい箇所でのパトロール実施 17市町(H22)</p>
<p>交通安全の徹底</p> <p>地域や家庭において「交通安全スロー・シグナル・シャイン(3S)運動」を実施</p> <p>特に「スロードライブ」に重点を置き、平成21年度からは、スピードガンによる通行車両の速度状況調査を行い、その結果を分析して県ホームページにて公表するほか、講習会で活用</p>	<p>制限速度内で走行する車両の割合(スピードガンによる通行車両の速度状況調査結果) 62.2%(H21) ⇒ 66.1%(H22)</p> <p>スロードライブ推進講習会受講者数 3,988人(H21～H22)</p>
<p>消費者保護の促進</p> <p>老人会、地域の集会、学校行事などの県民に身近な場所で、催眠商法やマルチ商法等の被害防止のため、消費者啓発講座を開催</p> <p>19年度から消費取引専門指導員1名を配置し、特定商取引法等に基づく行政措置等を積極的に実施</p>	<p>消費者啓発講座受講者数 79,894人(H19～H22)</p> <p>不当取引を行う事業者に対する行政指導 - (H18) ⇒ 8件(H19～H22)</p>
<p>青少年の非行防止</p> <p>保護者やインターネット事業者に、有害情報の閲覧防止ソフト導入の努力義務を課すなど、青少年育成環境の変化に対応して福井県青少年愛護条例を改正</p> <p>青少年育成県民会議等と協力して非行防止一斉キャンペーン、一斉街頭補導、マナーアップ指導等を実施し、青少年の規範意識を高揚</p>	<p>非行少年数 725人(H18) ⇒ 519人(H22)</p> <p>不良行為少年数 2,934人(H18) ⇒ 4,711人(H22)</p> <p>非行防止一斉キャンペーン:年1回(7月) H19～22参加者数 延べ約1,200人</p> <p>一斉街頭補導実施:年3回実施(7月、9月、12月) H19～22参加者数 延べ約18,000人</p> <p>列車におけるマナーアップ指導:年2回実施(6月、11月) H19～22参加者数 延べ約660人</p>

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
交通事故死者数	64人/年 (平成18年)	60人/年 (平成19年)	55人/年 (平成20年)	54人/年 (平成21年)	42人/年 (平成22年)	60人/年以下

◆災害・危機への「最初動」対策

「福井新元氣宣言」推進に関する政策	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>○自然災害から暮らしを守る防災体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井豪雨災害・豪雪の教訓を活かし、民間との防災協定、要援護者対策を徹底 ・自主防災活動の中核となる地域消防団を充実。企業奨励の導入、公務員の参加促進 ・洪水ハザードマップを市・町と連携して平成21年度までに全主要河川で作成 ・地域コミュニティによる除雪・屋根雪下ろしの応援。高速道路や歩道の除雪・融雪の充実強化 <p>○治水・砂防・ダムなどハード整備と避難体制などソフト対策を組み合わせた災害対策の強化</p> <p>○小中学校耐震化の優先徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育と避難の場である小中学校の耐震化を最優先で促進 ・県有施設や多くの県民が利用する民間施設の耐震化 <p>○国民保護計画による対外情勢への迅速な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国瞬時警報システム、メディア情報による迅速な初動対応の徹底 ・様々な想定で訓練を高度化。計画やマニュアルを絶えず点検・更新 <p>○拉致問題への的確な対応。全容解明を国に強く要請</p>	
<p>総合防災訓練・原子力防災訓練の実施</p> <p>地震などの大規模な自然災害や原子力発電所での方が一の事故発生を想定し、災害時における防災活動など緊急対応に備えた国、市町、防災関係機関等との防災訓練を毎年度実施</p>	<p>総合防災訓練については、21年度に近畿2府7県による合同訓練を、22年度には地震と風水害による複合災害を想定した初めての訓練を実施</p> <p>また、他県からの応援ヘリの統制や被災者の広域医療搬送など、福井空港を広域防災拠点として活用したほか、孤立集落発生時の対応訓練や災害時要援護者に重点をおいた避難訓練等を実施</p> <p>原子力防災訓練については、現地防災情報センターの設置や、陸路だけでなく船舶やヘリによる様々な手段での住民避難訓練を取り入れたほか、福祉バスによる災害時要援護者の避難支援など新たなメニューを加えて実施</p>
<p>民間事業者等との防災協定の充実</p> <p>災害時における水や食糧などの生活物資確保に備えるため、各種防災協定を充実</p>	<p>ローソン、ファミリーマートなどの民間事業者等と防災協定を締結</p> <p>23社(H18) ⇒ 51社(H22)</p>
<p>地域消防団の充実</p> <p>消防団充実のため、女性、学生の入団促進や機能別団員制度および消防団協力事業所表示制度を導入</p>	<p>大学や商工会議所等の各経済団体への訪問や各消防と協働で啓発活動を行い、消防団への加入を促進</p> <p>消防団員数 5,411人(H18) ⇒ 5,641人(H22)</p> <p>機能別団員制度 永平寺町消防でH20年4月1日導入 － (H18) ⇒ 42人(H22)</p> <p>消防団協力事業所制度 県内9消防で導入済み － (H18) ⇒ 203事業所(H22)</p>

5 日本一の安全・安心(治安回復から治安向上へ)

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>災害時要援護者対策の徹底 高齢者や障害者など災害時要援護者の避難支援体制を充実するため、市町の避難支援プラン整備を促進 土砂災害警戒区域内に立地する災害時要援護者関連施設を対象とした災害防止に関する説明会を開催</p>	<p>災害時要援護者避難支援プラン作成や福祉避難所の設置・運営に関する意見交換会のほか、要援護者の避難支援を行う人材育成のための研修会を開催</p> <p>市町の避難支援プラン作成状況 - (H18) ⇒ 17市町が全体計画を作成済(H21) 17市町が要援護者本人の同意を取りつつ個別計画を随時更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害の危険性と特性の理解促進 ・土砂災害ハザードマップの配布 ・土砂災害避難マニュアル作成の手引きを作成・配布し、施設ごとの避難マニュアル作成、避難訓練の実施を要請 <p>対象災害時要援護者関連施設数:166施設</p>
<p>洪水・土砂災害への対応 市町のハザードマップ作成を支援し、消防団や自主防災組織の防災訓練時に活用 土砂災害警戒区域等の指定を進め、危険箇所情報を市町の防災計画に反映</p>	<p>ハザードマップ作成により洪水・土砂災害の情報が充実した市町数 4市町(H18) ⇒ 17市町(H21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップ作成河川数 4河川(H18) ⇒ 全主要20河川(H21完了) ・土砂災害ハザードマップ配布自治会数 - 自治会(H18) ⇒ 842自治会(H22累計) (データ提供数 1, 267自治会、全対象自治会で完了) <p>土砂災害警戒区域等の指定数 3, 266か所(H18) ⇒ 11, 590か所(H22累計) (公表準備中90か所含む)</p>
<p>除雪・消雪対策 圧雪による交通渋滞が発生しやすい区間などを中心に消雪施設を整備 降雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木を事前に伐採 高速道路における大雪時の滞留車の退出方法を検討</p>	<p>消雪設備の整備を実施した道路延長 276km(H18) ⇒ 310km</p> <p>県内高速道路における上下線の連絡路を活用した滞留車の退出方法を確立</p>
<p>足羽川激特事業の実施 足羽川河床の掘削や堤防強化、幸橋・木田橋・泉橋の架け替え工事を実施</p>	<p>幸橋(H19.10)、木田橋(H20.12)、泉橋(H21.3)の供用開始</p> <p>足羽川激特事業の完了(H21.11)</p>
<p>河川の治水対策、砂防ダムの整備促進 治水対策が必要な河川について河床の掘削や護岸整備などの河川改修を実施 緊急性、必要性の高い箇所において砂防ダムなどを整備</p>	<p>必要な治水対策が完成 7河川(H19～H22) 土砂災害対策完了箇所数 107か所(H19～H22)</p>
<p>小中学校の耐震化の促進 小・中学校施設の耐震化促進を支援するための県独自の補助制度を拡充</p>	<p>公立小中学校施設の耐震化率 57.0%(H18) ⇒ 71.5%(H21) 全国平均 73.3%(H21) 全国順位19位 ⇒ 78.4%(H22)</p>

主な政策の実施状況		主な成果等				
県有施設や多くの県民が利用する民間施設の耐震化 県有施設のうち、災害時の拠点となる建築物への補強工事の実施 県独自の補助制度の創設や国の交付金を活用した基金の設置などにより社会福祉施設等の耐震化を促進 木造住宅の耐震診断や補強プラン作成、耐震改修工事に対する支援を市町と連携して実施		防災拠点施設(合同庁舎、土木事務所)の耐震化率 75.4%(H18) ⇒ 83.3%(H22) 社会福祉施設等の耐震化率 高齢者福祉施設 83.2%(H18) ⇒ 87.7%(H22.4) 障害者福祉施設(グループホームを除く) 80.6%(H18) ⇒ 84.9%(H22.4) 児童福祉施設 65.8%(H18) ⇒ 76.0%(H22.4) 二次救急病院 55.8%(H20) ⇒ 67.4%(H22.3) 木造住宅の耐震診断・補強プランが作成された戸数(累計) 982戸(H18) ⇒ 2,297戸(H22) 木造住宅の耐震改修工事が実施された戸数(累計) -戸(H18) ⇒ 183戸(H22)				
国民保護計画の実効性確保 テロ攻撃などの緊急事態に対応するため、国民保護計画に基づく国、市町、関係機関等との図上訓練を毎年度実施		全国で初めて首相官邸に政府対策本部を設け、国・県・市町によるテレビ会議で住民避難などの対応方針を決める訓練を実施(H20) 国民保護計画に新たに盛り込んだ現地調整所を県・市共同で設置・運営し、避難等における県・市・関係機関の協力体制を検証(H21) 化学剤攻撃に対する県対策本部と医療機関との連携や住民への迅速な情報提供を行うための放送事業者との連携および県対策本部と複数の現地調整所との統一運用を検証(H22)				
全国瞬時警報システムの整備促進 緊急情報の伝達に有効な全国瞬時警報システム(J-ALERT)の各市町への整備を促進		平成22年度中に県内すべての市町で整備終了予定 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を運用中の市町 -(H18) ⇒ 17市町(H22)				
拉致問題への的確な対応 拉致問題についての県民意識の高揚を図るための啓発活動を実施 県単独および「北朝鮮による拉致被害者を救出する知事の会」により、国に対して、帰国拉致被害者支援制度の延長および特定失踪者の真相究明を含む拉致問題の早期解決について要請		21年11月7日、「北朝鮮に拉致された日本人を救出する国民大集会・福井大会」を国と共催で開催(特定失踪者家族が国民大集会で初のメッセージ発信、1,300人参加) 拉致被害者等給付金の支給期間延長(5年間)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
民間事業者等との防災協定数	23社	47社	49社	51社	51社	51社
必要な治水対策が完成する河川数	(25河川改修中)	1河川改修完了	2年間で 3河川改修完了 (20年度2河川改修完了)	3年間で 6河川改修完了 (21年度3河川改修完了)	4年間で 7河川改修完了 (22年度1河川改修完了)	4年間で 7河川改修完了
洪水、土砂災害ハザードマップの作成	4市町	11市町	13市町	17市町 (全市町)	17市町 (全市町)	17市町 (全市町)
土砂災害対策を実施する箇所	(162か所整備中)	41か所整備	2年間で 63か所整備 (20年度22か所整備)	3年間で 86か所整備 (21年度23か所整備)	4年間で 107か所整備 (22年度21か所整備)	4年間で 100か所整備
消雪設備の整備延長	276km	286km	294km	302km	310km	310km

元気な産業

6 地域を支え世界に広がる福井の産業

◆次世代技術産業の育成

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○「世界企業」育成プロジェクト ・国や県外の教育・研究機関との連携を強化し、事業化目標を明確にした「福井型産学官連携(福井ウエイ)」を進め、世界レベルの次世代技術産業、医療・環境産業を育成 ○次世代新産業につながる企業誘致の促進 ・繊維や眼鏡技術の応用・活用が期待される自動車関連企業、電子部品関連企業の誘致を促進 ・県内企業と誘致企業との交流・コラボレーションを支援						
主な政策の実施状況			主な成果等			
次世代技術の技術開発支援 先端材料の加工やレーザーの利用に関する県内企業の研究開発等に助成 県内企業の技術・製品を県外大手企業に提案する展示商談会を開催			先端マテリアル創成・加工技術やレーザー高度利用技術など産学官の連携・協力による次世代技術産業の売上額 100億円(H18調査) ⇒ 262億円(H22調査) 大手企業との展示商談会による成約件数 - (H18) ⇒ 121件			
次世代技術産業の企業誘致 平成19年度に策定した企業立地促進法に基づく基本計画に沿って、次世代技術産業の集積につながる誘致活動を展開 進出企業と県内企業によるビジネス懇談会を開催			県内に立地する企業数等 36社(H18) ⇒ 89社(H19~H22) (雇用者数1,568人、 設備投資額1,076億円) ビジネス懇談会の開催回数 - (H18) ⇒ 21回(H19~H22)			
工業技術センターにおける共同研究開発 企業との共同研究を進め、工業技術センターの保有特許を活用した新商品化を支援			保有特許の実施許諾料 864万円(H18) ⇒ 1,202万円(H22) (新商品化21件)			
電子タグを活用した技術開発 電子タグ(RFID技術)を活用して、ものづくり技術にIT技術を付加した新たな製品・システム開発を支援			電子タグを織り込んだテキスタイルの開発により病院等で車椅子の位置を確認できるカーペットの実用化を支援 商品の在庫管理等に活用できる電子タグの機能を持つ織ネーム製品の試作を支援し、事業化を促進			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
産学官の連携・協力による次世代技術産業の売上額	100億円	165億円	170億円	164億円	262億円	300億円
県内に立地する企業数	36社/年 (平成18年)	26社/年 (平成19年)	2年間で52社 (20年26社)	3年間で68社 (21年16社)	4年間で89社 (22年21社)	4年間で100社
テクノポート福井における新規立地および設備投資	17社/年	13社/年	2年間で26社 (20年度13社)	3年間で34社 (21年度8社)	4年間で41社 (22年度7社)	4年間で40社
テクノポート福井における新規雇用者数	125人/年	171人/年	2年間で292人 (20年度121人)	3年間で358人 (21年度66人)	4年間で424人 (22年度66人)	4年間で400人

◆地域の雇用とコミュニティを支える地場産業(地域貢献産業)

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○地場産業の構造改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域産業活性化ファンド」を創設、「実は福井」のものづくり技術・農林水産物・観光資源など福井の「強み」を組み合わせた100の新事業を創出 ・伝統的工芸品のブランド力を高め、産業観光として展開。陶芸館の機能強化 ・おいしい水、日本酒、豆腐など福井の豊かな食材を活かした新しい健康長寿ビジネスを育成 <p>○小規模企業のセーフティネット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業に対する指導、融資によるセーフティネットの充実 ・土木建設業等の他業種・異分野進出を支援 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>経済・雇用対策の実施</p> <p>世界同時不況等により厳しい状況にある本県経済の早期回復に向け、大規模な経済・雇用対策を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の雇用調整助成金への上乗せ支援等による雇用の維持 ・経営安定資金、資金繰り円滑化支援資金の融資枠拡大等による資金繰り対策 ・ふるさと商品券の発行等による消費拡大 	<p>国の雇用調整助成金への上乗せ支援金の支給状況</p> <p>－(H18) ⇒ 雇用維持人数14,143人(H22)</p> <p>有効求人倍率</p> <p>1.41倍(H18.10) ⇒ 0.53倍(H21.5) ⇒ 1.04倍(H23.2、全国1位)</p> <p>完全失業率</p> <p>2.5%(H18) ⇒ 3.9%(H21.4～6) ⇒ 2.8%(H23.2)</p> <p>経営安定資金の融資残高</p> <p>125億円(H18) ⇒ 740億円(H22)</p> <p>資金繰り円滑化支援資金の融資残高</p> <p>－(H18) ⇒ 307億円(H22)</p> <p>ふるさと商品券(発行額18.2億円)による消費喚起額</p> <p>－(H18) ⇒ 22.8億円(H22.11算定)</p>
<p>中小企業への資金繰り・経営改善対策</p> <p>経営安定資金の要件緩和、融資枠の拡大、保証料補給制度の創設を実施</p> <p>資金繰り円滑化支援資金の創設(H20年1月)、融資枠の拡大、要件緩和を実施</p> <p>小規模事業者を対象としたマル経資金への利子補給を実施(H21年7月)</p> <p>金融機関等に貸し渋り防止を要請</p>	<p>経営安定資金の融資実績</p> <p>58億円(H18) ⇒ 225億円(H22)</p> <p>資金繰り円滑化支援資金の融資実績</p> <p>－(H18) ⇒ 209億円(H22)</p> <p>マル経資金の利子補給対象融資実績</p> <p>－(H18) ⇒ 23億円(H22)</p> <p>県内主要金融機関の金融円滑化法への対応状況</p> <p>融資申込みに対する実行:件数7,925件、率84.6%、謝絶:件数417件、率4.5%(H22.9調査)</p>
<p>繊維産業・眼鏡産業の振興</p> <p>県外繊維産地等との交流、新商品開発や人材育成への支援、北陸3県繊維産業クラスターによる海外販路開拓や非衣料分野への展開を支援</p> <p>県外眼鏡小売店と協力した独自の商品づくり、GG291(東京)およびめがねミュージアム(鯖江)の開設支援</p>	<p>繊維製品の衣料分野での自販率の割合</p> <p>約45%(H18調査) ⇒ 53%(H22調査)</p> <p>眼鏡枠の自社ブランド等の生産比率(金額ベース)</p> <p>20%(H18調査) ⇒ 30%(H22調査)</p> <p>GG291、めがねミュージアムの売上額</p> <p>－(H18) ⇒ 5,516万円(GG291)、4,604万円(ミュージアム)(H22)</p>
<p>伝統工芸品産業の振興</p> <p>陶芸館においては、リニューアル(H20)や民間ノウハウを取り入れるための指定管理制度の導入(H21)など来場者増加策を実施</p> <p>飲食店や旅館に対する購入助成により、伝統的工芸品の消費拡大を支援</p>	<p>陶芸館来場者数</p> <p>31,234人(H18) ⇒ 51,351人(H22) [1.64倍]</p> <p>産地組合と共同で旅館等を回って売込みを実施</p> <p>補助金利用購入額(H22) 37件 31,584千円</p> <p>利用店認証(H22) 19件</p>

6 地域を支え世界に広がる福井の産業

主な政策の実施状況		主な成果等				
建設業の新分野進出支援 建設業を対象として新分野進出・経営強化支援制度に関する説明会を開催 ふくい産業支援センターの窓口相談や専門家派遣等により、建設業の新分野進出について助言 建設業新分野進出支援補助金を創設 (H22)		新分野進出のために経営革新承認を受けた建設業者数 6社(H18) ⇒ 23社(H19～H22) 建設業新分野進出支援補助金により支援した建設業者数 4社(H22) (きのこ、よもぎの栽培・加工、健康施設の開設等)				
地域資源を活用した新事業の創出 19年9月に50億円の「ふくいの逸品創造ファンド」を創設 本県の地域資源(技術、農林水産物、観光資源等)の商品化や販路開拓を支援		「ふくいの逸品創造ファンド」等により創出した新規事業数 - (H18) ⇒ 121事業(H19～H22) (繊維、眼鏡、伝統産業、食品加工など) 「ふくいの逸品創造ファンド」により事業化された新商品の件数、販売額 - (H18) ⇒ 40件、4億2,849万円(H23.3調査)				
農商工連携の推進 農林水産業と商工業の各支援機関が協力して農商工連携の支援体制づくりを実施 農林水産業者と県産食材の活用を求める加工業者、外食事業者等とのマッチング商談会を開催		農商工連携による新規事業数 - (H18) ⇒ 13事業(H20～H22) (コシヒカリ生麺用ミックス粉、梅エキス、梅チーズ等) 加工業との連携による新商品開発数 - (H18) ⇒ 62品目(H19～H22) 新商品の販売額(H19～22の開発商品) 5,500万円(H22)				
健康長寿産業の創出 「健康長寿関連産業推進委員会」による販路開拓や商品開発策の検討、「健康長寿ビジネスフォーラム」による県内企業への意識啓発を実施 健康博覧会(東京)に福井県ブースを設置し、県内企業の販路開拓を支援(H20～H21)		健康長寿ビジネスフォーラムの参加者数 - (H18) ⇒ 200人(H19.9実施) 健康博覧会へ健康長寿関連商品を出品した県内企業数 - (H18) ⇒ 13社(H20～H21) (福井梅を活用した食品、車椅子など福祉関連機器等) 福井のおいしい水の商品化 11件(～H22)				
ふくい南青山291の充実 オリジナル商品の開発やネット通販の開始、大手バイヤーを対象としたビジネススマート商談会を開催 南青山291で開催するイベントについて、大手メディアへの掲載など広報PRを強化 ふくい銀座ショップを期間限定で開設(H21年7～9月)		ふくい南青山291の来館者数 66,492人(H18) ⇒ 100,881人(H22) [1.52倍] ふくい南青山291の売上額 5,041万円(H18) ⇒ 10,769万円(H22) [2.14倍]				
海外への販路開拓支援 香港事務所にビジネスコーディネーターを配置し、東アジア市場の情報収集や販路開拓を支援 海外事務所において無料法律相談を実施し、県内企業のビジネスリスクを低減		ビジネスコーディネーターの活用件数 上海事務所 91件(H18) ⇒ 106件(H22) 香港事務所 53件(H19) ⇒ 45件(H22) 法律相談件数 上海事務所 7件(H19) ⇒ 25件(H22)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
「ふくいの逸品創造ファンド」等により創出する新規事業数(※)	-	14事業	2年間で41事業 (20年度27事業)	3年間で85事業 (21年度44事業)	4年間で121事業 (22年度36事業)	4年間で110事業
眼鏡の製造品出荷額等(眼鏡技術を活かした新たな分野を含む)	約780億円/年 (平成17年)	791億円/年	801億円/年	620億円/年	610億円/年	1,000億円/年
眼鏡枠の生産全体に占める自社ブランド等の生産比率(金額ベース)	約20% (平成17年)	22.5%	26%	26%	30%	30%

指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
繊維製品の衣料分野での自販率の割合	約45% (平成16年)	48% (平成18年)	51%	52%	53%	50%超
繊維製品生産全体に占める新分野展開(非衣料)への割合	約40% (平成17年)	43%	43%	43%	47%	50%
県の支援により東アジアに輸出を行う企業数	155社 (平成17年)	10社	2年間で24社 (20年度14社)	3年間で40社 (21年度16社)	4年間で58社創出 (22年度18社)	4年間で56社創出
東アジアへの県内企業の輸出額	1,350億円 (平成18年)	1,386億円	1,323億円	1,060億円 (推計)	1,153億円	1,750億円

◆雇用の質の向上

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
<p>○産業人材の育成・確保、訓練機関の改組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働力人口(44万人)の維持・確保。熟練技能者、組込みソフト技術者などの人材需要にも対応 ・産業ニーズに合わせ県職業訓練機関を改組 ・デュアルシステム(座学と企業実習を組み合わせた職業訓練)を拡充 ・インターンシップ、Uターン就職により若年人材を確保 ・若者、女性、非正規社員のキャリアアップを支援 <p>○雇用環境の質的改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非正規社員の雇用環境を改善。正規化・常勤化を促進し、やりがいと収入をアップ。フリーター等の生活実態、課題を調査し、総合的な対策を検討 						
主な政策の実施状況			主な成果等			
<p>産業人材育成の充実</p> <p>雇用情勢の悪化を受けて離職者対象の職業訓練を大幅に拡充</p> <p>各企業に産業人材育成推進員の設置を働きかけ「ふくい産業人材育成支援サイト」を開設して産業人材育成推進員に研修等の情報を提供</p>			<p>離職者対象訓練受講者数および就職者数</p> <p>受講者数 381人(H18) ⇒ 796人(H22) [2.09倍]</p> <p>就職者数 214人(H18) ⇒ 458人(H22) [2.14倍]</p> <p>産業人材育成推進員を設置している企業数</p> <p>－(H18) ⇒ 758社(H22)</p> <p>設置企業へのメールマガジンによる情報提供</p> <p>－(H18) ⇒ 月1回(H21.1～)</p>			
<p>若者や離職者の就業支援</p> <p>ジョブカフェの職業相談や就職応援セミナーなどにより若者の就業および正社員化を支援</p> <p>基礎研修と就業体験を行う「若者就業チャレンジ事業」により学卒未就職者の早期就業を支援</p> <p>「ふくい若者サポートステーション」においてカウンセリングやジョブトレーニングを実施し、若年無業者(ニート)の自立を促進</p> <p>求職者の生活・就労相談にワンストップで対応する「求職者支援センター」を設置(H21)</p>			<p>ジョブカフェ利用の就職人数</p> <p>1,396人(H18) ⇒ 7,129人(H19～H22)</p> <p>若者就業チャレンジ事業による就職者数</p> <p>－(H18) ⇒ 46人(H22)</p> <p>「ふくい若者サポートステーション」の支援を受けた若者無業者の就労、進学・復学者数</p> <p>26人(H18) ⇒ 174人(H19～H22)</p> <p>求職者支援センターの相談件数</p> <p>－(H18) ⇒ 12,326件(H21～H22)</p>			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
労働力人口(※)	44万3千人 (平成18年)	44万1千人 (平成19年)	43万8千人 (平成20年)	44万3千人 (平成21年)	44万2千人 【見込み】	44万人を維持
ジョブカフェ利用の就職人数	1,396人/年	1,599人	2年間で3,438人 (20年度1,839人)	3年間で5,330人 (21年度1,892人)	4年間で7,129人 (22年度1,799人)	4年間で7,000人
正社員転換の実績(過去3年以内)がある企業(従業員5人以上)の割合	—	20.8%	17.1%	25.1%	30.0%	30%

◆商店街の再生

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○商店の魅力づくりとコミュニティビジネスの展開 ・1店1品運動の拡大による個店と商店街の魅力アップ ・団塊世代の人材によるコミュニティビジネスを応援 ・地元学生の企画力を活かした商店街の魅力づくり、子育てや福祉などの生活支援施設設置など活動再生支援 ○「マーケット・プロモーション」できっかけを ・まちなか「テント・マーケット」の開設、公共施設を活用した「パブリック・マーケット」で賑わいのきっかけづくり						
主な政策の実施状況			主な成果等			
商店街の活性化 自らの特性を活かし元気再生に挑む商店街を重点的に支援 商業者や農林水産業者、地域住民等が開催する「街なかふれあいテント市」を応援			開業支援による空き店舗の解消(支援店舗数) 22店舗(H18) ⇒ 60店舗(H19～H22) 街なかふれあいテント市の開催数 - (H18) ⇒ 8か所(H19～H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
計画に基づき活力を取り戻す商店街数	—	2か所	4か所	6か所	8か所	8か所

◆ブランド複合型の観光産業

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○観光客入込数1千万人の実現 ・「住んでよし、訪ねてよし」の幅広い観光振興に向け、民・官の観光の総合推進体制を整備。観光、歴史・文化をはじめ様々な福井のブランド資源を組み合わせた誘客を推進。観光客入込数1千万人を実現 ○「食は福井」の新定番観光 ・「うまいもの日本一」の食を中心に据え、ルートと名勝・名物を組み合わせた「これぞ福井・観光パッケージ」を開発 ・宿泊施設の7割を占める民宿の快適化を促進 ○新スタイルの観光展開 ・健康長寿の福井のライフスタイルを体験する「生活観光」、健康を観光と組み合わせた「ヘルスツーリズム」、歴史・文化や自然に触れる「新発見の旅」を展開 ○東アジアをターゲットにした海外誘客戦略を強化 ・原子力研究を組み合わせた「エネルギー研修旅行」など						
主な政策の実施状況			主な成果等			
観光の総合体制の整備 平成25年度までを計画期間とする観光推進計画「新ビジットふくい推進計画」を策定 観光に関する推進会議を開催し、市町や観光関連団体と連携した観光誘客を促進 (社)福井県観光連盟が旅行業資格を取得(22年7月)し、自ら商品開発、販売が実施できる体制を整備			県内を4エリアに分けた地域別分科会を開催し、観光素材集の作成や地域別の新定番となる10コースを造成			
広域観光の推進 福井坂井奥越広域観光圏を設立し県内周遊・滞在型観光を推進 石川県と連携し、「越前加賀広域観光推進協議会」を設立し、小松空港の活用や転泊の促進など県境観光を推進 NHK大河ドラマ「江～姫たちの戦国」の放映を機に「江」ゆかりの滋賀県、岐阜県、三重県と連携するとともに、県内の関連観光スポット整備を支援			県内施設の周遊パスポートや越前鉄道、京福バスを自由に乗降できるフリー切符を販売 旅行商品の開発 4コース(H22) 小松空港にPRブースの設置 お江列車ツアーの実施回数 2回(H22) お初の墓の遊歩道(小浜市)等の整備支援(H22)			

主な政策の実施状況		主な成果等				
観光客の誘客促進 新ビジット福井観光客誘致拡大事業において、旅行会社と連携して、旅行商品を企画し、年間を通じた観光客誘致を推進 関係機関に働きかけ、観光タクシーや周遊バスなど県内主要駅から観光地までの二次交通アクセスの整備が実現 オンリーワンの歴史・文化、自然、産業資源などを磨き、目玉となる観光地づくりを推進 小松空港への物産共同配送システムを構築し、物産業者の運送コストを削減 舞鶴若狭自動車道の無料化を機に、市町等と共同で出向宣伝を実施		送客実績 H18 31,296人 → H21 41,120人 福井駅、芦原温泉駅、武生駅、鯖江駅で「駅から観タクン」が運行 「永平寺朝倉号」が運行 64回(H21) 「越前すいせん号」が運行 93回(H19～H21) あわら温泉、永平寺門前、東尋坊の3か所を採択 共同配送システム参加数 4社(H22) 舞鶴若狭自動車道無料化に伴う出向宣伝数 31か所(H22)				
民宿・旅館への誘客支援 宿泊施設の快適性向上のために、宿泊施設の改修を支援 県内の旅館・民宿について全国版宿泊情報誌で紹介するとともに、インターネット宿泊予約サイトへの登録を促進 民宿での宿泊プランの企画を行う旅行会社に助成金を加算する制度を設置		インターネット宿泊予約サイトへの登録宿泊施設数 175施設(H18) ⇒ 290施設(H22) 新ビジットふくい観光客誘致拡大事業による送客のうち、民宿における宿泊者数 97人(H18) ⇒ 2,891人(H21)				
教育旅行・産業観光の促進 市町・観光協会等と連携し、都市圏の大学等の学生合宿や修学旅行の誘致を推進(助成金) 伝統的工芸品産地を周遊するバスを運行するなど産業観光施設を活用した体験型観光を促進		県外からの教育旅行者数 6,627人(H18) ⇒ 16,366人(H21) ⇒ 35,942人(H22) 伝統工芸体験施設巡りバスの運行 31回(H19～H21)				
外国人観光客の誘客促進 近隣府県と共同で、台湾、香港、中国等の旅行会社やメディアとの観光商談会を開催 浙江省において友好提携15周年を記念して福井県単独の観光説明会を開催(H20.5) 台湾において観光プロモーション(現地旅行社への観光PR、教育旅行の誘致など)を実施(H22.10)		助成制度等により東アジアから誘致した観光客数 4,871人(H18) ⇒ 8,920人(H21) ⇒ 7,572人(H22) 浙江省・福井県観光大使等の誘致 20名(H21)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
観光客入込数(※)	985万人/年	993万人/年	1,026万人/年	1,044万人/年	1,063万人/年	1,060万人/年
観光消費額	825億円/年	809億円/年	840億円/年	824億円/年	840億円/年	900億円/年
県外からの教育旅行(体験学習・合宿等)者数	6,627人/年	9,889人/年	12,200人/年	16,366人/年	35,942人/年	20,000人/年
外国人宿泊客数	—	26,580人/年	21,790人/年	16,010人/年	21,160人/年 【速報値】	53,000人/年
コンベンションの開催回数	173回/年	180回/年	180回/年	196回/年	212回/年	210回/年

◆「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージ・アップ

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○エネルギー研究開発拠点化による「若狭湾新時代」をスタート ・地域産業への貢献、アジアの安全技術・人材育成への貢献、国際的な研究機能の集積などの観点から、「エネルギー研究開発拠点化計画」をステージ・アップ						
主な政策の実施状況			主な成果等			
地域産業への貢献 原子力関連技術の移転により、地域産業を活性化 若狭湾エネルギー研究センターにおいて、嶺南地域の企業の研究開発を支援 太陽光を利用した調理器を開発など原子力・エネルギー関連技術を活用した研究開発を推進			レーザー共同研究所(H21.9)、電子線照射施設(H22.8)を開所し、県内企業等との最先端技術による共同研究を実施 原子力・エネルギー関連技術分野での新たな製品化数 1件(H17～H18) ⇒ 15件(H19～H22累計)			
福井クールアース・次世代エネルギー産業化プロジェクトの推進 県内外からの企業の参加を得て、リチウムイオン電池の高安全性材料の開発や、ハウス栽培向けヒートポンプシステム開発の実証研究等を実施			次世代エネルギー産業化協議会に参加している企業数 -(H18) ⇒ 29社 国等の公募型研究開発事業の採択件数 -(H18) ⇒ 5件 (安全性の高いリチウムイオン電池の研究開発、燃料電池部材の低コスト化に関する研究開発等)			
嶺南地域への企業誘致促進 電力事業者等と連携した企業誘致活動を展開			嶺南地域における立地企業数等 8社(H18) ⇒ 23社(H19～H22) (雇用者数480人、設備投資額236億円)			
アジアの安全技術・人材育成への貢献 原子力先進県の本県を国際的な原子力人材育成の拠点としていくため、国内外の研修生の受入れ総合窓口を設置するとともに、研修施設等を整備			福井県国際原子力人材育成センターの設置(H23.4)に向けて、協議会を発足(H22.3)。アジア原子力人材育成会議を開催(H22.6) 福井大学附属国際原子力工学研究所(H23開所予定)の敦賀キャンパス着工(H22.10) 原子力安全研修施設(H24開所予定)の着工(H22.12)			
国際的な研究機能の集積 「もんじゅ」、「若狭湾エネルギー研究センター」等の研究施設と人材を活用し、原子力やエネルギーに関する研究開発機能を強化			嶺南新エネルギー研究センターを開所(H20.10)し、バイオマスエネルギーや太陽電池に関する研究を実施 FBRプラント工学研究センターを設置(H21.4) ふげんに高経年化分析室(ホットラボ)を開所(H22.4) 原子力システム研究所に熱流動実験棟を開所(H22.5)			
大学・研究機関・企業等との共同研究開発 若狭湾エネルギー研究センターにおいて、県内外の大学や研究機関、企業等と加速器などを利用し、野菜の生育期間を短縮するための品種改良などの新たな共同研究を実施			県内外の大学や研究機関、企業との共同研究数 38件(H18) ⇒ 52件(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
共同研究等により創出される原子力・エネルギー関連技術分野の新製品数	(1件) (平成17～18年度)	4件	2年間で6件 (20年度2件)	3年間で10件 (21年度4件)	4年間で15件 (22年度5件)	4年間で14件
嶺南地域に新たに立地する企業数	(15社) (平成17～18年)	7社 (平成19年)	2年間で12社 (20年5社)	3年間で17社 (21年5社)	4年間で23社 (22年6社)	4年間で20社

7 力強いプライドの農林水産業

◆ソフト重視の企業的農業の推進

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○市場で勝てる高品質の米づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者、集落営農組織による水田耕地面積を60%以上に拡大 ・集落営農は、経営力・組織力を強化 ・福井産コシヒカリの大粒化。高品質・ブランド化を促進 <p>○品目特定・地域別による園芸の戦略的拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウメ、スイカ、スイセンなど主な園芸作物は目標をもって生産拡大 ・加工食品用の原料野菜の供給団地を育成。園芸の3割を生産する坂井北部丘陵地を民間企業と連携し活性化 ・冬季の有効活用により農地の生産性拡大を促進 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>農地の集積</p> <p>経営規模の拡大や集落営農組織の法人化を進めるため、認定農業者への農地の斡旋や、法人化・共同販売経理のメリットについての説明会を実施</p> <p>農地集積に伴い必要となる機械・施設整備に対する支援を行い、水田経営所得安定対策の対象となる経営体への農地集積を促進</p>	<p>認定農業者等への農地集積率 40%(H18) ⇒ 60.1%(H22)</p> <p>集落営農組織の法人数 90組織(H18) ⇒ 134組織(H22)</p>
<p>福井米の品質向上</p> <p>認定農業者や集落営農組織に対して、改良ロータリやプラウ等、福井米の「大粒化」に必要な機械導入を支援</p> <p>水稻直播機の導入支援等により、直播栽培面積の拡大と直播栽培と併せたハウレンソウなどの園芸作物の栽培指導による園芸導入農業者を育成</p> <p>米の選別網目を1.9mmに交換し、より品質の高い福井米を出荷</p> <p>コシヒカリのさつき半ばの適期田植えを推進</p>	<p>大粒化栽培技術を導入する集落営農組織等 - (H18) ⇒ 221組織(H20) ⇒ 344組織(H22)</p> <p>水稻直播面積 2,504ha(H18) ⇒ 3,511ha(H22)</p> <p>直播栽培と併せた園芸の導入 - (H18) ⇒ 21組織(H22)</p> <p>コシヒカリの適期田植え率 - (H18) ⇒ 36%(H21) ⇒ 86%(H22)</p> <p>コシヒカリの一等米比率 81%全国第12位(H18) ⇒ 84.9%全国5位(H23.2)</p> <p>大粒化1.9mm以上94.6%(H22年産 過去5年平年比0.5%増)</p>
<p>品目別の生産拡大</p> <p>ウメについては、梅干や加工品などの販売活動により、大手コンビニチェーンや大型スーパーなど新たな販路を開拓</p> <p>スイセンについては、ボランティア等による球根の掘り起こし作業の実施、平地におけるハウス栽培の拡大とハウス栽培技術の指導を徹底</p>	<p>園芸産出額 100億円(H18) ⇒ 116億円(H21) ⇒ 120億円(H22)</p> <p>ウメ生産額 499,995千円(H18) ⇒ 769,301千円(H21) ⇒ 612,143千円(H22)</p> <p>スイカ生産額 379,470千円(H18) ⇒ 234,148千円(H21) ⇒ 194,999千円(H22)</p> <p>スイセン生産額 68,277千円(H18) ⇒ 73,663千円(H21) ⇒ 78,046千円(H22)</p> <p>ネギ生産額 30,000千円(H18) ⇒ 200,000千円(H21) ⇒ 360,000千円(H22)</p>
<p>冬季園芸の生産拡大</p> <p>「高糖度ミディトマト」や「ハウスイチゴ」の栽培のための施設整備に対し支援</p> <p>省エネ対策などに対応した栽培技術研究会、現地研修会等の実施により、冬期園芸の栽培面積を拡大</p>	<p>高糖度ミディトマト生産額 49,558千円(H18) ⇒ 68,911千円(H21) ⇒ - (H22未確定,6~7月頃確定)</p> <p>クリスマスイチゴ生産額 40,911千円(H18) ⇒ 47,040千円(H21) ⇒ - (H22未確定,6~7月頃確定)</p>

主な政策の実施状況		主な成果等				
契約栽培産地の拡大 園芸産地に対する事業説明会や農業者との個別面談等を行い、福井近郊のホウレンソウ産地、奥越地区の白ネギ産地、坂井丘陵地のニンジン産地、三里浜砂丘地のラッキョウ産地、福井市北部の白ネギ産地、若狭地区の白ネギ産地を育成		契約栽培産地の育成数 - (H18) ⇒ 4産地(H21) ⇒ 6産地(H22) 契約栽培産地の生産額 80,000千円(H18) ⇒ 200,000千円(H21) ⇒ 373,000千円(H22)				
坂井北部丘陵地の活性化 坂井北部丘陵地における農業法人の誘致・育成を図るため、農業分野への進出を目指す企業への訪問や、農業者に対する相談等を実施 関係機関、地域との共働により遊休農地の再生整備を行い、農業生産法人や認定農業者等への農地集積を促進		坂井北部丘陵地における農業法人の育成数 4法人(H18) ⇒ 8法人(H21) ⇒ 13法人(H22) 坂井北部丘陵地における遊休農地の解消面積 13.1ha(H18) ⇒ 38.5ha(H21) ⇒ 46.5ha(H22)				
畜産農家の経営安定 繁殖用若狭牛の導入支援や、繁殖技術および経営指導により、新たな畜産農家を育成 稲発酵粗飼料や菓子屑等を原料としたエコフィードの推進により、安価な県産飼料の利用を拡大 口蹄疫や鳥インフルエンザ等に対応した防疫訓練、必要な資機材の備蓄を実施		新たに畜産業に取り組む農家数 - (H18) ⇒ 4戸(H19～H21累計) 稲発酵粗飼料・エコフィード利用農家数 19戸(H18) ⇒ 36戸(H21) ⇒ 43戸(H22)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
認定農業者等への農地集積率(※)	40%	45%	50.2%	55.02%	60.1%	60%
園芸産出額	100億円/年	107億円/年	112億円/年	116億円/年	120億円/年	120億円/年

◆若者から高齢者まで「みんなが後継者」の地域農業

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○山間地・都市近郊農地でのアグリサポート ・農業リーダーである指導農業士、青年農業士が「アグリサポーター」として高齢者や働き手不足を支援 ・地域農業支援員(専門農業技術者)による指導を充実。農機具レンタルシステムを導入 ○「小規模起農」の促進 ・農地や農機具の貸出しシステムや共同販売所をつくり、新規就農者(団塊・シルバー世代、Uターン者)が年金併用で生活できる「小規模ビジネス起農」を促進 ○広く県民が体力や時間に応じて行う「楽しみ生涯農業」を応援	
主な政策の実施状況	主な成果等
地域農業サポートの実施 県内全17市町の地域農業サポートセンターがアグリサポーターを募集し、農機具レンタルシステムの構築などを進め、サポーターが営農条件が不利な小区画圃場や高齢農家等の農作業を応援。また、高校生や非農家等地域住民による農業ボランティア、耕作放棄地等を活用した市民農園の開設を支援	地域農業サポートセンターの設置 - (H18) ⇒ 17市町(H22) 地域農業サポート事業実施集落数 - (H18) ⇒ 573集落(H21) ⇒ 676集落(H22) アグリサポーター登録数 - (H18) ⇒ 794人(H22) 農機具レンタル実施地域 - (H18) ⇒ 6市町(H22)
楽しみ生涯農業の応援 農地を持たない多くの県民が、気軽に野菜作りなどの農業に親しむことができるよう、市民農園や体験農園の開設を支援	市民農園・体験農園の開設支援(地域農業サポート事業) - (H18) ⇒ 6か所(H22)

主な政策の実施状況			主な成果等			
農地・水・環境を守る地域活動 農地や農業用水等の地域資源を、良好に保全・管理していくため、地域住民が一体となって水路の泥上げや補修、休耕田へ花を植えるなどの地域活動を支援			農地・水・環境を守る地域活動実施集落数 - (H18) ⇒ 906集落(H22)			
新規就農者の育成 都市圏(東京、大阪、京都、名古屋)や県内7地区における就農相談会の実施や、「ふくいアグリスクール」、「長期受入れ研修」の開催、奨励金の支給、住宅家賃の助成 トレーニングファームを設け、生産から販売までの経営を実地で学ぶ環境を整備			県の支援による新規就農者数 32人/年(H18) ⇒ 40人/年(H21) ⇒ 40人/年(H22) トレーニングファームの数 - (H18) ⇒ 1か所(H21) ⇒ 3か所(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
地域農業サポート体制に基づいて農業を行う集落数	-	7集落	338集落	573集落	676集落	660集落
県の支援による新規就農者数	(32人/年)	42人/年	2年間で82人 (20年度40人)	3年間で122人 (21年度40人)	4年間で162人 (22年度40人)	4年間で162人

◆フードビジネスの推進

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○「地産地消」の農産物直売 ・熟年農業者や女性グループによる農産物直売所の拡充とネットワーク化（共同集荷・出荷システムの導入） ・地場産学校給食の全小中学校実施 ・エコ・グリーンツーリズムによる「農家民宿」の拡大促進 ○「地産外消」のフードビジネス ・外食・中食産業、コンビニエンスストアへの食材供給システムを構築 ・品目の拡大、携帯電話利用によるトレーサビリティシステムの充実	
主な政策の実施状況	主な成果等
地産地消の推進 高齢者などが生産した小口の農産物を直売所等に共同出荷し、販売に結びつけるための小口集荷システムづくりを推進 地場産品を購入しやすい売り場づくりを進めるため、量販店等における地場産コーナーの設置を促進	大規模拠点直売所(8箇所)の販売額 11.2億円(H18) ⇒ 18.1億円(H22) 「ふるさと畑」等による販売額 - (H18) ⇒ 8,171万円(H22) 「ふるさと畑」等による事例数 - (H18) ⇒ 25事例(H22) 量販店等における地場産コーナー数 - (H18) ⇒ 75店舗(H22)
地場産学校給食の推進 生産者、学校関係者、市町などによる地場産学校給食推進会議を開催し、学校給食での県産農林水産物の利用を促進 学校給食へ地場農産物を供給する拠点となる「学校給食畑」の設置を推進	学校給食地場産食材利用率(重量ベース) - (H18) ⇒ 35.4%(H21) ⇒ 37.1%(H22) 学校給食畑の設置数 - (H18) ⇒ 21校(H21) ⇒ 42校(H22) 学校給食に地元水産物を提供する小中学校 - (H18) ⇒ 296校(H22)
エコ・グリーンツーリズムの推進 県内各地の魅力ある地域資源を効果的に結びつける体験プログラムの開発や、地域の団体が広域連携して教育旅行の受入拡大を図る取り組みなど、県外からの誘客に結びつける活動を支援	エコ・グリーンツーリズム交流人口 18万人(H18) ⇒ 22万.0人(H22) 農家民宿開業数 6軒(H18) ⇒ 106軒(H21) ⇒ 126軒(H22)

主な政策の実施状況			主な成果等			
エコ農産物の推進 「ふくいのエコ農業推進計画」に基づき、農薬を使用しない栽培技術の開発や農業者のグループ化による供給安定、消費者と生産者の交流活動による相互理解の醸成を図り、エコ農産物の生産を拡大			エコ農産物の認定面積 1,307ha(H18) ⇒ 13,724(H22) (平成23年3月) JAS : 67ha ⇒ 67ha 特別栽培 : 493ha ⇒ 1,371ha エコファーマー : 747ha ⇒ 12,286ha			
地産外消の推進 都市圏(主に東京、大阪)の飲食業者等に対し、県職員が流通事業者と共働で直接対面による営業活動を実施 首都圏で活躍している料理人、雑誌編集者など3名を「ふくいの食アンバサダー」として委嘱し、福井県産食材のPR活動を実施 大手企業との連携による県産食材の販路を開拓 コンビニエンスストアとの連携により、県産食材を使用した商品の販路開拓			飲食業者への売込み成立件数 - (H18) ⇒ 58件(H19~H22) コンビニエンスストアとの連携により開発された商品数 - (H18) ⇒ 32商品(H22)			
農商工連携の推進 農林水産業と商工業の各支援機関が一体となった農商工連携の支援体制づくりを実施 農林水産業者と県産食材の活用を求める加工業者、外食事業者等とのマッチング商談会を開催			加工業との連携による新商品開発数 - (H18) ⇒ 62品目(H19~H22累計) 新商品の販売額(H19~22の開発商品) 5,015万円(H21) ⇒ 5,500万円(H22)			
香港、台湾、シンガポールへの農産物輸出 福井県農産物等輸出促進研究会が香港、台湾、シンガポールの高級スーパーで福井すいか、福井米等の農産物や加工品の輸出拡大を図る福井フェアを開催			香港、台湾等への農産物の輸出額 300万円(H18) ⇒ 639万円(H22)			
生産工程管理(GAP)の導入 生産工程管理(GAP)の導入について、地域JAに対し全農家取り組むよう要請 生産履歴情報等開示品目数を増加させるとともに、消費者への情報提供を充実			生産工程管理を行う生産者の割合 90%(H18) ⇒ 96%(H22) 生産履歴情報等を開示する品目数 18品目(H18) ⇒ 47品目(H22) 携帯電話を利用した情報開示品目数 0品目(H18) ⇒ 47品目(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
農産物直売所販売額	11.2億円/年	13.7億円/年	15.0億円/年	17.3億円/年	18.1億円/年	18億円/年
エコ農産物認定面積	-	1,727ha	2年間で 2,360ha (20年度633ha)	3年間で 3,496ha (21年度1,136ha)	4年間で 13,724ha (22年度10,228ha)	4年間で 11,000ha
エコ・グリーンツーリズムによる交流人口	18万人/年	19.4万人/年	20.1万人/年	21.1万人/年	22.0万人/年	22万人/年
県の支援による都市圏への新たな取引件数	-	22件	2年間で33件 (20年度11件)	3年間で44件 (21年度11件)	4年間で58件 (22年度14件)	4年間で55件
県産食材を活用した新商品開発による販売額	11百万円/年	23百万円/年	44百万円/年	50.1百万円/年	55百万円/年	55百万円/年

◆元気な森づくり

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○植樹祭で「森に元気」を ・平成21年春の全国植樹祭開催 ・森林資源の循環(伐採→植林→保育のサイクル)を促進する県産材の利活用率を向上 ・「森の環境事業枠」を創設。森林ボランティア、活動グループなどにより、元気な森を未来につなぐ「県民運動」を広く展開。四季折々の花木の植栽 ○流通加工システムの充実 ・木材供給地の団地化、合板・集成材工業への出荷体制の整備による低コスト出荷・販売対策を強化 ○「山ぎわ施業」の優先実施 ・身近な「山ぎわ」を優先に、間伐、松くい虫防除、林道整備を総合的に実施 ○鳥獣害被害対策のための防囲網づくり	
主な政策の実施状況	主な成果等
全国植樹祭の開催 県と福井市で組織する福井県実施本部を20年12月に設置し、記念式典や参加者の輸送、宿泊など大会運営の実施計画を策定 平成21年6月7日の開催に向け、会場整備や運営準備を着実に進め、「花と緑にあふれるふるさとづくり」などさまざまな県民運動を展開	平成21年6月7日に一乗谷朝倉氏遺跡を式典会場に全国植樹祭を開催
元気な森づくり県民運動 全国植樹祭を契機に、多様な機能をもたらす福井の元気な森林づくりや、美しく誇りの持てる元気なふるさとづくりを推進する「緑と花の県民運動」を核燃料税(森林環境税相当分)を活用し展開	県民運動への参加者数 28,000人(H18) ⇒ 43,876人(H22) 体験の森やフットパスコース等体験会参加者数 - (H18) ⇒ 3,931人(H22) 公民館等における木工教室参加者数 - (H18) ⇒ 3,420人(H22)
流通加工システムの充実 森林(もり)の評価技術士による森林所有者への施業提案により、木材生産の低コスト化・集約化を推進した結果、間伐に対する森林所有者の理解が進み、集成材工場等への出荷が拡大 リフォーム事例集やパンフレットの配布などの広報活動により、県産材を使用したリフォームを促進 集落を単位として、効率的な間伐や主伐を計画的に進める「コミュニティ林業」を推進 良質な天然乾燥材を「ふくいブランド材」として必要な時に必要な量を供給する体制の整備 木質バイオマスの需要開拓などについて検討するため、他産業の企業も参画した研究会を設置	合板・集成材工場等への出荷量 8,359m ³ (H18) ⇒ 25,339m ³ (H22) 県産材を活用したリフォーム件数 - (H18) ⇒ 273件(H22) コミュニティ林業に取り組む集落数 - (H18) ⇒ 10集落(H22) ブランド材供給体制の整備 - (H18) ⇒ 1施設(H22.7) ふくい県産材供給センター
山ぎわを中心とした森林整備 「山ぎわ」や小松～福井間の高速道路沿いにおいて、間伐などの森林の景観整備を推進 全国植樹祭会場周辺や、恐竜博物館、足羽山など観光地周辺において、桜、アジサイなどの花木を植栽し森林景観を再生 企業が森林整備を行う「企業の森づくり」として、植樹活動を実施 東尋坊など地域の重要な松林のエリアを定め松くい虫防除対策を集中的に実施	山ぎわを中心とした間伐実施面積 4,856ha(H18) ⇒ 5,205ha(H22) 企業の森づくり活動による広葉樹の植栽 - ha(H18) ⇒ 5.9ha(H22) 松くい虫被害量 13,503m ³ (H18) ⇒ 8,478m ³ (H22)

7 力強いプライドの農林水産業

主な政策の実施状況			主な成果等			
鳥獣害対策 電気柵等の整備に対し支援したほか、新たな取り組みとして、山ぎわの間伐と伐採木を利用した障害物設置を組み合わせた本県独自の緩衝帯を整備し、加害獣を里山に出没させない環境づくりを推進 有害捕獲に係る経費について、捕獲した全頭数を補助対象とし、積極的な捕獲を推進 また、平成22年度より新たに拡大しているシカ被害を防止するため、金網柵よりも安価で維持管理が容易なネット柵の整備を推進			山ぎわの見通し改善を行う集落数 - 集落(H18) ⇒ 324集落(H21) ⇒ 415集落(H22) 農作物被害面積 456ha(H18) ⇒ 446ha(H21) ⇒ 425ha(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
全国植樹祭および県民運動等への県民の総参加	(2.8万人/年)	4.6万人/年	2年間で 10.5万人 (20年度5.9万人)	3年間で 17.9万人 (21年度7.4万人)	22.3万人 (22年度4.4万人)	4年間で 22万人参加
県産材利用率	55.6% (平成17年)	65%	63%	74%	76%	75%
「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数	—	105集落	216集落	324集落	415集落	400集落
鳥獣害による農作物被害面積	456ha	431ha	430ha	446ha	425ha	390ha

◆がんばる海業

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○「若狭・越前の海」をブランド化、漁業・観光のトータル化 ・美しい海、おいしい魚、なつかしい祭・風景、ぬくもりのある民宿などを海業として一体化し、全国発信・キャンペーンを実施 ・観光クルーズ、海釣り全国大会、ビーチバレー全国大会など ○漁家所得の向上 ・サバ、若狭カレイ、若狭ぐじなど地魚の漁獲量確保のための水産投資に重点化インターネット等による大都市圏販売の拡大 ・へしこをはじめとする水産加工品生産を拡大	
主な政策の実施状況	主な成果等
漁業・観光のトータル化 越前町や美浜町等において、「若狭ふぐ」や「アカガレイ」などの地魚を用いた民宿料理や漁業体験等と組み合わせた宿泊プランの企画・提供に加え、宿泊をセットにした海釣り大会など、「若狭越前漁師の宿」ガイドブック等を活用した地域の特色を活かした誘客活動を支援 越前町や小浜市等において海釣り大会時の船釣りにより、沿岸海域のクルーズを実施 美浜町(H20)、おおい町(H21)、高浜町(H22)において「ビーチバレーふくいカップ」を開催	誘客活動を行う漁家民宿グループ数 - (H18) ⇒ 30グループ(H22) 漁家民宿への宿泊客数 33万人(H18) ⇒ 38.8万人(H22) 海釣り大会開催回数 - (H18) ⇒ 10回(H20~H22)

主な政策の実施状況			主な成果等			
地魚の販売拡大 「へしこPR祭」を福井市で開催し、来客者に「へしこ」の魅力をPRするとともに、へしこ料理コンテストを開催し、最優秀レシピを県内のレストランで提供 サバについて、小浜商工会議所並びに高浜町商工会と連携し、サバ料理の開発や飲食店での提供など「若狭のサバ」を積極的に売り込み 地魚やサバを利用した水産加工品開発を支援し、新たに11品目の加工品を開発 また、県庁前広場で、「おさかな直販市」を4回開催し、漁業関係者による地魚等の直接販売や、中央卸売市場における「今朝とれ市」を支援し地魚の流通量を増加 さらに、漁業者等が行う活じめや活魚出荷による鮮度向上など、付加価値向上活動を支援し地魚の商品力をアップ			へしこの生産数 50万本(H18) ⇒ 74万本(H22) 新たな水産加工品の開発数 -(H18) ⇒ 44品目(H19~H22) 新たな水産加工品の販売額 -(H18) ⇒ 2,959万円(H22) 「おさかな直販市」開催数 -(H18) ⇒ 7回(H22) サバ料理を提供する飲食店数 -(H18) ⇒ 69店舗(H22)			
もうかる漁業の推進 漁業者等が行う活じめや活魚出荷による鮮度向上など、付加価値向上活動を支援し地魚の商品力をアップするとともに、省エネエンジン等の整備に対して支援し、もうかる漁業を推進			地魚の商品力アップに取り組む漁業者グループ数 -(H18) ⇒ 41グループ(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
漁家民宿への宿泊客数	33万人/年	33万人/年	34万人/年	36.2万人/年	38.8万人/年	37万人/年

元気な県土

8 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◆高速交通ネットワークの整備促進

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○北陸新幹線の全線建設 ・県民の総力を結集して関係機関に対し強力な運動を継続して展開し、県内延伸に向けた整備スキームの見直しを実現</p> <p>○舞鶴若狭自動車道の整備促進 ・小浜西・小浜間は平成23年度まで、小浜・敦賀間は平成26年度までの開通の方針に基づき、少しでも早い完成を目指す</p> <p>○中部縦貫自動車道の整備促進 ・上志比・勝山間は平成20年度の供用開始、福井・大野間は10年以内の開通に向けて促進 ・大野・油坂峠間は整備計画への組入れを実現し、着工時期に目処</p> <p>○空路、鉄道による都市アクセスの時間短縮 ・小松空港に近接する高速道インターチェンジの整備を実現 ・空港バスを複数ルート化し、アクセス時間を短縮 ・新快速(直流電車)のダイヤ改善、北陸本線と新幹線(東海道)の接続改善</p>	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>北陸新幹線の整備促進 白山総合車両基地・敦賀間について、早期の認可・着工を実現するため、国に対し強く働きかけ</p>	<p>福井駅部完成(H21.2) 整備新幹線に関する政府の方針(H21.12) (未着工区間については、早期に着工すべき区間を決定し、着工の優先順位付けを検討)</p>
<p>舞鶴若狭自動車道の整備促進 平成26年度の全線開通予定を一日でも早めるため、未買収の用地の取得を促進 西日本・中日本高速道路株式会社等に対し要請活動を展開</p>	<p>小浜・敦賀間の用地買収ほぼ完了 小浜西・小浜間 平成23年夏の開通が示され工事が進捗 小浜・敦賀間 平成26年度の開通に向け工事が進捗</p>
<p>中部縦貫自動車道の整備促進 中部縦貫自動車道全線の早期開通に向け、政府、与党等関係者に対し県関係者が要請活動を展開 事業化区間における着実な事業の促進</p>	<p>平成21年3月 上志比・勝山間(7.9km)開通 平成21年3月 大野東・和泉間(14km)新規事業採択 福井北・永平寺西間 平成26年度の開通が示され支障物件の移設が進捗 勝山・大野間 平成24年度の開通が示され工事が進捗</p>
<p>空港へのアクセス改善 本県の玄関口である小松空港までの連絡バスのアクセス時間を短縮化 空港連絡バスの北陸自動車道利用区間の変更(丸岡IC⇄片山津IC間を福井北IC⇄安宅スマートIC間に変更)に対して支援 福井北IC付近における空港連絡バス利用者専用無料駐車場(30台分)の整備を支援</p>	<p>小松空港連絡バスの所要時間(小松空港⇒福井駅前) 安宅スマートIC設置に合わせたルート変更 69分⇒54分(H20.3.23～) 福井市内の発着場を織協ビルから福井駅東口交通広場に変更 54分⇒53分(H21.5.22～) 安宅スマートICの利用台数 H20. 3. 23～ 社会実験開始 約320台/日 H21. 4. 1～ 常設化 約410台/日(H22)</p>

主な政策の実施状況			主な成果等			
鉄道による都市アクセスの時間短縮 敦賀発着の新快速電車のダイヤ改善、増便等をJR西日本に対し働きかけ			北陸本線と新幹線(東海道)の接続について、ダイヤ改善(早朝時間帯の出発時間が約40分早まり、東京滞在時間拡大) しらさぎ2号 (改正前)H19.4 福井発 7:14 東京着 10:43 (改正後)H20.4 福井発 6:30 東京着 10:10 しらさぎ54号 (改正前)H19.4 福井発 8:14 東京着 11:43 (改正後)H20.4 福井発 7:36 東京着 11:10			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
舞鶴若狭自動車道の事業進捗	小浜西・敦賀間 用地買収98%	用地買収約99%	用地買収99.7%	用地買収約100%	用地買収約100% 工事促進 (小浜西・小浜間) 舗装工事着手 (小浜・敦賀間) 敦賀JCT工事着手	用地買収約100%
中部縦貫自動車道の整備	越坂トンネル、永平寺西・東間 開通3.2km区間	勝山・大野間の 用地買収 約99%	上志比・勝山間の 開通7.9km 大野東・和泉間の 新規事業採択 1.4km区間	福井北・大野間 用地買収94% 大野東・和泉間の 現地調査	支障物件移設着手 (福井北・永平寺西間) 工事促進 (永平寺東・上志比間) (勝山・大野間) 地元設計協議着手 (大野東・和泉間)	未着工区間の着工 (福井北・永平寺西間) (永平寺東・上志比間) (大野東・和泉間)

◆新幹線時代を迎えるまちづくり

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○LRT化と西口再開発の促進 ・えちぜん鉄道(三国芦原線)のLRT化と福井駅前への乗り入れ ・福井駅周辺整備(西口再開発など)を福井市とともに推進 ○「都市機能集約型」のまちづくり ・県内主要都市においてコンパクトなまちづくりを推進。市・町と連携して大型店の適正な立地や広域調整を実施 ○琵琶湖若狭湾快速鉄道 ・琵琶湖若狭湾快速鉄道については、滋賀県をはじめ関係者の理解と協力を求め、事業化に向けての課題解決に努力 ○福井空港の利活用 ・災害時の救援基地や飛行訓練基地など国や民間事業者にも利活用を働きかけ	
主な政策の実施状況	主な成果等
福井駅周辺の整備促進 福井駅西口および福井駅東口駅前広場について供用が可能となるよう整備 西口中央地区再開発について、福井市、再開発準備組合、経済界で構成する事業委員会にも県も参加して積極的に議論・提案し、2棟に分棟化することやNHKに参画を求めめることを関係者間で合意した。県としても、床取得を前提に施設内容を検討	西口駅前広場のタクシー、自家用車乗入れを開始(H21.4) 東口駅前広場のタクシー、自家用車乗入れを開始(H21.4)、高速バス等の乗入れを開始(H21.5) 都心環状線の供用開始(H21.6) 西口再開発については、県全体に関わる重要な事業として応援するため、具体的な県施設案を提示するなど検討を推進
えちぜん鉄道の高架化、LRT化、福井駅前乗入れ 勝山永平寺線の高架の構造、施工方法、都市計画変更等について、三国芦原線の全線LRT化も含め国や関係機関と協議	福井市の都市交通戦略および都市計画マスタープランが、福井鉄道福武線の福井駅西口広場への延伸を重要な施策として位置付け

主な政策の実施状況		主な成果等				
福井駅西口地下駐車場の利用促進 福井グランドモールなど周辺商店街が実施するイベントと連動した駐車料金の引ききなどを実施		1日当たりの平均利用台数 －(H18) ⇒ 588台(H22)				
都市機能集約型のまちづくり 福井市、越前市、大野市、敦賀市の中心市街地活性化協議会の活動を支援 大規模集客施設等の適正立地を図るため、準工業地域等における立地規制を定める等の都市計画策定を行う市町を支援		4市(越前市、福井市、大野市、敦賀市)の「中心市街地活性化基本計画」が内閣総理大臣から認定 「コンパクトで個性豊かなまちづくりの推進に関する基本的な方針」に基づき郊外での大規模集客施設立地を規制する市町数 －(H18) ⇒ 6市(H22)				
琵琶湖若狭湾快速鉄道の整備 鉄道建設の基金積立て、滋賀県との協議を継続		平成22年度末基金積立額 35.2億円				
福井空港の利活用促進 福井空港を拠点に新たに事業所を開設する航空事業者(パイロット養成機関など)を誘致 福井空港を防災面で活用するため、海上保安庁に対し、航空機やヘリコプターが行う救助活動や捜索業務等の一時離着陸場として活用するよう働きかけ		セントラルヘリコプターサービス(株)が福井空港に事業所を開設(H20.10)し、操縦士養成訓練を実施 福井空港外来機年間着陸回数 1,374回(H18) ⇒ 1,197回(H22)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
福井空港外来機利用状況(年間着陸回数)	1,374回/年	1,357回/年	1,348回/年	1,542回/年	1,197回/年	1,600回/年(約2割増)
コンパクトシティを目指し、郊外での大規模集客施設立地を規制する市町数	－	5市	5市	5市	6市	6市町

◆モビリティ・マネジメント(交通手段の最適利用)の推進

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○電車・バスの生活利便性の向上 ・路線バスの一律運行から、多様で効率的なバス運行システムへの転換を促進 ・えちぜん鉄道と福井鉄道の相互乗り入れの実現と利活用の促進。高頻度運行化 ・小浜線、越美北線の利活用の促進とダイヤの改善 ・公共施設を巡回するフレンドリーバスの利用拡大(ルート・停車地点の見直し) ○車に頼り過ぎない「カー・セーブ戦略」 ・自転車・公共交通の利用促進、車の相乗り運動、ウォーキングなどを企業や市・町に働きかけ	
主な政策の実施状況	主な成果等
県内公共交通機関の利用促進 福井鉄道福武線について、新たな経営者の選定や名古屋鉄道の増資など再建のための環境を整備 えちぜん鉄道について、鉄道会社が実施する安全確保のための設備更新等を支援	福井鉄道福武線について、再建スキームを20年度にとりまとめ、鉄道事業再構築実施計画に基づき駅舎等を整備 スポーツ公園駅(H22.3)、福井市内新駅2箇所(H23.3) えちぜん鉄道三国芦原線においても、利便性を向上させるため新駅を開業 日華化学前駅・八ツ島駅(H19.9) 輸送人員 福井鉄道 162万6千人(H18) ⇒ 163万9千人(H21) えちぜん鉄道 291万8千人(H18) ⇒ 311万人(H21)

主な政策の実施状況			主な成果等			
バスの利便性向上 地域住民の生活に必要なバス路線の維持のため、事業者に助成 高校生の遠距離バス通学が必要な地域において通学時間帯の増便や高校巡回バス等を運行(19年度～) 福井市西部地区や大和田地区でパークアンドバスライドを実施(20年度～) 福井市高須町において自治会集落輸送活動を実施(22年度)			高校生のバス通学利便向上を図った高校等 14校 乗合バスの輸送人員 692万8千人(H18) ⇒ 606万人(H21)			
福井鉄道福武線とえちぜん鉄道三国芦原線の相互乗り入れ 事業者や沿線市町に加え、国や警察、道路管理者など事業関係者に対し、県が主催する検討会議への参加を要請。相互乗り入れの実現に向けた意見調整・集約を実施			早期に相互乗り入れの事業に着手できるよう、22年10月から、県は、田原町駅など主要駅の概略設計調査を、また、福井市は、田原町駅の利用者の利便性や待合環境の向上を図るため、駅舎や広場などの駅周辺整備を実施し検討を推進			
小浜線・越美北線の利活用促進とダイヤ改善 沿線市町や利用促進団体と連携して小浜線、越美北線の利用促進策を実施 越美北線と路線バスの連携事業の実施 JR西日本に対し増便等のダイヤ改善を働きかけ			輸送人員 小浜線 176万2千人(H18) ⇒ 170万8千人(H21) 越美北線 30万3千人(H18) ⇒ 33万8千人(H21) ダイヤ改善 小浜線臨時列車の運行 平成19年10月～ (観光シーズンの土休日に運行) 小浜線の運行間隔改善 平成21年3月ダイヤ改正			
「カー・セーブ」戦略の推進 従来の「ノーマイカーデー」に代え、新たに毎週金曜日を「カー・セーブデー」に設定し、過度なクルマ利用を抑制 電車やバスのダイヤ、運賃等をパソコンや携帯電話で検索できる「ばす・でんしゃナビふくい」を運用開始(20年度～)			22年5月～22年9月の間に延べ約7万6千人が実施し、クルマの通勤距離では約113万km削減 (H20年度～22年度累計 約379千人 約522万km)			
自転車の利用環境整備 県立図書館や福井運動公園でパークアンドサイクルライドの試行実験を実施(22年度) 自転車に親しむきっかけとなるイベントとしてアースライドフェスタを開催(22年度) 自転車モデル地区において自転車レーンを整備 点在する観光地などを自転車で周遊できるよう、既存の自転車道や河川堤防を活用しながら、路面標示などにより、サイクリングロードをネットワーク化			モデル地区における自転車レーンの整備(H20～H21) 4.3km(福井市大和田地区、敦賀市川西・川東地区) サイクリングロードのネットワーク化(H22～) 約61km(H21) ⇒ 約94km(H22) 永平寺～福井運動公園～福井市街地～朝倉氏遺跡～～鯖江 西山公園～JR今庄駅			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
県内公共交通機関利用者数	2,230万人/年	2,222万人/年	2,231万人/年	2,146万人/年	2,130万人/年 【見込み】	2,250万人/年 (20万人増)

◆社会資本整備の効率化と共動による維持管理

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○主要県内道路、県境道路の整備促進 ・県内の主要道路、県境道路については、県民の利便性向上効果、効率性、優先度を見極めて整備 ○「川守」、「道守」 ・地域住民や民間との共動により、堤防の草刈りなど河川環境の整備を進める「川守」、歩道の清掃、危険箇所との連絡など道の維持管理を行う「道守」を推進						
主な政策の実施状況			主な成果等			
県内主要道路の整備促進 県民参加による「道づくり協議会」を開催するなど、住民の意見を十分聴取して主要道路の整備を推進			県内主要道路の供用数 21か所 19年度 福井鯖江線(白鬼女橋)など3か所、 20年度 中部縦貫自動車道(上志比・勝山間)、 常神三方線(遊子トンネル)など8か所 21年度 国道162号、寺武生線(府中大橋)など6か所 22年度 帆山王子保停車場線(松ヶ鼻トンネル)、 坂本高浜線、国道305号、殿下福井線(日光橋)の4か所			
道路の渋滞緩和、橋梁の長寿命化 既存の道路敷地を有効利用して交差点に右折レーンを設置するなど効率的な道路の渋滞緩和の実施 20年度から橋梁の長寿命化修繕計画を策定			渋滞を緩和した主要交差点数 42か所 橋梁の長寿命化修繕計画の策定 緊急輸送道路や跨線橋など715橋			
環境に配慮した社会資本の整備 生物の生息環境や景観などに配慮した工事を実施 雪対策・建設技術研究所において、環境配慮やコストを削減する資材等を開発			環境に配慮した公共工事を実施 ・環境配慮型公共工事検討委員会で計画段階からの環境配慮の審議と点検結果の検証・評価を行う。 ・実施例:足羽川(福井市) 湿地帯を整備して、希少植物のタコノアシの植生を復元(工事期間中はプラントピアに仮移植し、工事後復元) 護岸の覆土を行い在来植物により緑化 水ぎわ部に捨石を設置し、魚のすみかを整備 ・透過型砂防えん堤整備数 17基(H19～H22累計) ・砂防えん堤の残存型柵に間伐材を利用 3基(H22) 環境に配慮した新しい資材の開発 ・木タール再利用のCO2排出が少ない舗装材 ・繊維ロープを用いた転落防止柵 ・地中熱を利用した融雪システム			
「川守」「道守」の促進 地域住民、企業等との共動により、河川での草刈、清掃、花の植栽を行い河川を守り育てる「川守」活動や、歩道内の清掃、除草、花の植栽、道路の危険箇所等の情報提供を行う「道守」活動を促進			川守参加者数 73,000人(H18) ⇒ 75,570人(H22) 道守参加者数 176人(H18) ⇒ 15,907人(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
県内の主要道路の供用路線数	-	3路線	2年間で11路線(20年度8路線)	3年間で17路線(21年度6路線)	4年間で21路線(22年度4路線)	4年間で21路線供用開始
渋滞を緩和する主要交差点数	12か所(平成15～18年度)	9か所	2年間で22か所(20年度13か所)	3年間で32か所(21年度10か所)	4年間で42か所(22年度10か所)	4年間で40か所
河川での草刈、清掃、花の植栽を行う川守参加者数	73,000人	74,170人	74,580人	75,053人	75,570人	75,500人
歩道内の清掃、除草、花の植栽、道路の危険箇所等の情報提供を行う道守参加者数	176人	5,620人	10,290人	13,724人	15,907人	15,000人

◆敦賀港、福井港の利用促進

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○敦賀港 ・多目的国際ターミナルの平成19年度完成を受け、港湾施設整備とポートセールスの総合的な推進体制をつくる。 中国・韓国への定期航路を拡大						
○福井港 ・関税法上の開港の効果を活かし、テクノポート福井への企業誘致と一体として利活用を促進						
主な政策の実施状況			主な成果等			
敦賀港の利用促進 関係機関と連携して、大口荷主等を中心とした県内外の企業に積極的にポートセールスを実施 鞠山南多目的国際ターミナルを供用開始 港湾関連用地への物流企業の誘致活動を実施			敦賀港の外貿定期コンテナ数 韓国との国際定期RORO船就航など航路の充実により取扱貨物量が増加 8,104TEU(H18) ⇒ 15,319TEU(H22) 重点港湾に選定(H22.8)			
福井港の利用促進 外航貨物取扱区域の埠頭用地約2haについて舗装整備 貨物を安定的に確保するため、新たな取扱品目の開拓を目指したポートセールスを実施			外航船入港隻数 192隻(H18) ⇒ 109隻(H22) 取扱貨物量 195万トン(H18)⇒157万トン(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
敦賀港の外貿定期コンテナ数	8,104TEU/年 (平成18年)	5,555TEU/年 (平成19年)	6,000TEU/年 (平成20年)	7,991TEU/年 (平成21年)	15,319TEU/年 (平成22年)	15,000TEU/年
福井港の外航船入航隻数	192隻/年 (平成18年)	208隻/年 (平成19年)	204隻/年 (平成20年)	112隻/年 (平成21年)	109隻/年 (平成22年)	220隻/年

9 原子力の安全・安心と信頼の確保

◆安全と信頼の確保に全力、15基体制を堅持

「福井新元氣宣言」推進に関する政策	
<p>○原子力発電所の安全にかかわる高経年化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や電力事業者において県民の目に見えるかたちで対策を実施するよう強く要請。県民の立場に立った意見を積極的に国に提案 <p>○敦賀3、4号機増設計画への適切な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者に対し、安全確保を第一として増設計画に着実に取り組むよう要請 <p>○「もんじゅ」への慎重な対処</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速増殖原型炉「もんじゅ」については、事業者の取組みや国の安全審査等の結果を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に監視・確認 ・運転再開については、国における十分な審査等の結果を踏まえ、県民の立場に立って判断 <p>○プルサーマル計画への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プルサーマル計画については、関西電力が美浜発電所3号機の事故で失われた県民の信頼と安心の回復を図ることが前提。取組状況や国の指導・監督状況を見極めながら対応 <p>○原発特措法に基づく各種事業の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」に基づく振興計画を着実に推進。観光や文化の振興、鉄道、通信施設等についても振興計画の対象事業に追加するよう国に強く要請 <p>○電源三法交付金・補助金の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電源三法交付金等については、ハード整備だけでなく、子育て支援や地域産業の振興などソフト事業に幅広く活用 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>原子力の安全確保</p> <p>原子力発電所に係る検査制度については、高経年化した発電所の安全性向上や定期検査間隔設定の技術評価を検証する仕組みの構築などを国に要請</p> <p>原子力発電所の耐震安全性について、県原子力安全専門委員会において、事業者の再評価結果について審議</p> <p>敦賀1号機、美浜1号機の長期保守管理方針について、県原子力安全専門委員会で厳正に審議・確認</p> <p>敦賀1号機、美浜1号機について、厳格な安全規制を国に要請</p>	<p>21年1月から施行された新しい検査制度では、本県の要請の趣旨を踏まえて、長期保守管理方針が国の認可事項になるなど、高経年化対策を充実・強化</p> <p>耐震安全性について、引き続き、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ、厳正に確認</p> <p>敦賀1号機が40年を超えて運転する6年間の中間で、それまでの保安活動の実施状況等を評価し、国がこれを確認する「中間安全確認」のシステムを本県から国に提案・要請し、国が了解。県は、敦賀1号機の平成28年までの運転継続を了承</p> <p>美浜1号機についても、中間安全確認の実施を国は了解。県は美浜1号機の運転継続を了承</p>
<p>「もんじゅ」への対応</p> <p>県原子力安全専門委員会で、設備の健全性や品質保証体制、耐震安全性を審議</p> <p>知事、川端文科大臣、直嶋経産大臣の三者による「もんじゅ関連協議会」が平成22年4月26日に開催され、安全確保等に関する本県の要請に対し、両大臣から「もんじゅは政府として確固たる意志を持って着実に推進し、国が前面に立って対応する。地域振興に対する地元の思いを重く受け止め、政府全体として取り組む」との積極的で前向きな方針が示された</p> <p>その後、8月に炉内中継装置が落下するトラブルが発生し、復旧が長期化していることなどから、炉内中継装置の復旧や今後の工程等について国の対応を協議するため、平成22年12月16日に、知事、高木文科大臣、大島経産大臣の三者による「もんじゅ関連協議会」が開催された</p> <p>知事から、国が前面に立った指導監督の実施や性能試験工程の明確化等を求めたのに対し、高木大臣から、「平成23年度内に40%出力プラント確認試験を開始し、24年度頃の出力上昇試験、25年度の本格運転開始を目指す。原子力機構が人員と管理体制を強化し、安全確保と情報公開に万全を期すよう国が前面に立って取り組む」との方針が示された</p>	<p>「もんじゅ関連協議会」での回答が着実に実行・実現され、県民の安全確保と信頼が得られることを前提に、県議会の議論、敦賀市長の意見等を総合的に勘案し、「もんじゅ」の運転再開を了承。平成22年5月6日に運転再開</p> <p>庁内関係各部による「もんじゅ総合対策会議」を設置し、プラントの運転状況や地域振興等に係る国や原子力機構の対応を把握し、「もんじゅ」をめぐる今後の様々な課題について総合的に対応</p> <p>原子力機構は、平成23年1月、外部専門家からなる「炉内中継装置等検討委員会」を設置し、復旧に向けた準備作業を開始</p> <p>「もんじゅ」の安全性について、引き続き、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ、厳正に確認</p>

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>敦賀3、4号機増設への対応 敦賀3、4号機について、国の安全審査の状況を確認 準備工事の実施状況について事業者から随時報告を受け、状況を把握 23年2月、日本原電から「着工時期を平成24年3月に、3号機の運転開始を平成29年7月に、4号機の運転開始を平成30年7月に見直した」との報告を受けた。現在も国の安全審査が継続していることから、県としては、1次審査が終了する段階で、工程の進捗状況を改めて報告するよう要請</p>	<p>敦賀3、4号機の安全性について、引き続き、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ厳正に確認 敦賀3、4号機について、国の安全審査が継続していることから、国に対し、安全審査において事業者がこれまで以上に的確に対応するよう厳正な指導を要請 日本原電に対し、準備工事の切れ目ない実施や県内企業への発注など、地域の経済や雇用に支障が出ないよう要請</p>
<p>プルサーマル計画への対応 22年6月、フランスからMOX燃料が到着し、8月、MOX燃料の健全性について国から合格証が交付され、10月、国が工事計画を認可 MOX燃料の到着時に、現地において輸送容器の安全性を確認し、また、国が実施した輸入燃料体検査に立ち会うなど、県として独自に安全性を確認 節目となる工程の各段階で関西電力から報告を求め、県原子力安全専門委員会で国の審査結果も含めその内容を厳正に確認</p>	<p>関西電力は、22年12月に高浜3号機にMOX燃料を装荷し、23年1月に営業運転を再開 プルサーマル計画の安全性について、引き続き、県原子力安全専門委員会の審議等を通じ、厳正に確認</p>
<p>原発特措法に基づく各種事業の着実な実施 原発特措法に基づく立地地域振興計画に位置付けた203事業のうち、171の事業を実施。うち110事業が平成22年度までに完了予定 平成22年12月3日に、特措法の一部を改正する法律案が可決され、法の期限が平成32年度末まで延長されることとなった。 電源立地地域の生活環境、産業基盤の総合的かつ広域的な整備を図るため、対象事業および対象業種の拡大を国に求めている。</p>	<p>原発特措法により補助率の嵩上げなどの措置がなされ、立地地域における道路、港湾・漁港の整備、小中学校の耐震補強など、地域の振興や安全・安心の確保に必要な施設等の整備が促進された。</p>
<p>電源三法交付金・補助金の有効活用 電源三法交付金・補助金について「子育て」「産業人材育成」「子どもの安全・安心」などのソフト事業に幅広く活用。 原子力発電施設立地共生交付金等については、22年10月に地域振興計画の承認を受け、活力ある産業の創出等につながる事業を実施。23年度以降から開始する事業については引き続き検討し、地域振興計画に追加。</p>	<p>電源三法交付金については、子育て支援、高齢者対策、子どもの安全・安心、産業人材の育成など、県民の生活に密着したソフト事業や、「エネルギー研究開発拠点化計画」の推進を図るための施策等に、幅広く活用した。 (主な活用内容) ・子育て支援…一時保育サービスの充実や子育てマイスターの活動支援 ・高齢者対策…高齢者グループホームの安全確保 ・子どもの安全・安心…キッズデザイン「子どものまち」づくりの推進 ・産業人材育成…福井県ジョブカフェの運営 ・拠点化計画の推進…陽子線がん治療施設の整備や、原子力関連技術を活用した新製品開発支援など</p>

元気な県政

10 夢と誇りのふるさとづくり

◆「理想県」福井を全国に

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「健康長寿」を柱にブランド戦略を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「なぜか長寿」がキャッチコピーの健康長寿ブランドを産業・観光と結びつけ全国に強くアピール <p>○世界的な視点からの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を磨き、ビジネス化する地域ブランド活動を全国ブランド化 ・発信力のある企業とのコラボレーションを推進 ・グローバルな手法によるローカルな情報の発信 <p>○「考福学」の全県展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井の歴史や伝統文化を再認識し、次世代に伝える「考福学」(福井を考え幸せを願う)を全県に広げ、福井人としての自信と誇りを醸成 <p>○恐竜渓谷(ダイノソーバレー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界第一線の研究者との連携を強化。日本各地、中国、タイなど海外の恐竜化石発掘を支援し、恐竜博物館を世界の研究拠点に ・恐竜博物館から恐竜発掘現場までを中心とした九頭竜川流域一帯を「恐竜渓谷」として育て、観光ブランド化 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>APECエネルギー大臣会合の成功と情報発信</p> <p>22年6月、福井市内で「APECエネルギー大臣会合」を開催</p> <p>参加国・地域・国際機関の首席代表をはじめとした会合参加者に対するおもてなしや福井の情報発信を実施</p> <p>会合を契機に、児童生徒がAPEC参加国・地域や環境・エネルギーに対する理解を深めるための学習を実施</p>	<p>会合において、エネルギー安全保障に向けた低炭素化対策に関する「福井宣言」を採択</p> <p>歓迎レセプション、情報発信コーナー、サイトツアー等において、会合参加者に福井の魅力を紹介</p> <p>会合参加者数 304名(首席主席23名、代表団281名)</p> <p>県内中学生が参加した「APECジュニアフォーラム」からの提言を会合参加者に披露。その返礼として、各首席代表が福井の子どもたち直筆の激励メッセージを贈呈</p>
<p>国際大会等イベントにあわせた情報発信</p> <p>北海道で開催された洞爺湖サミットにおいて、本県産品が、会場展示物や参加者等への記念品などに採用</p> <p>WRO福井エキシビジョン大会において、県産品や観光地をPR</p> <p>全国植樹祭、APECエネルギー大臣会合において、ふくいブランドをPR</p> <p>開催予定のアジア原子力協力フォーラム(FNC A)にあわせて、参加者に対して本県の魅力を発信(H23.2)</p>	<p>採用件数 若狭塗箸など5件</p> <p>APECに参加した各国代表者等のエクスカージョンへの参加者52名</p>

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>人的ネットワークの拡大やメディアを通じた情報発信</p> <p>「恐竜」、「食」、「学力・体力日本一」などのふくいブランドを県外企業とのコラボレーションにより全国に発信</p> <p>首都圏のメディアを中心にパブリシティ活動を展開</p> <p>ふるさと大使、市町大使等の自主的な本県PR活動を推進</p> <p>「ふくいブランド大使」の活動の一層の活発化を目指し、交流会等を通じてグループ活動を促進</p> <p>教科書会社に対し、福井に関する題材の掲載を営業し、理科や社会の教科書に採用</p> <p>小説家等に福井の歴史をテーマにした小説の執筆を働きかけ、県内における講演会、現地案内等を実施</p> <p>「ふくいブランド」を売り込むための営業ツールを作成し、大都市圏でのPR活動等に活用</p>	<p>福井県が小学館DIMEトレンド大賞特別賞を受賞(H20.11)</p> <p>企業とのコラボレーション件数 19件(H19)⇒20件(H22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井の教育をテーマとした出版 ・ANA国際線、国内線機内での県産食材の利用 <p>パブリシティ活動の広告費換算効果 10億円(H18) ⇒ 14億円(H21) 15.5億円(H22)</p> <p>ふくいブランド大使による主なPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都内の本県ゆかりの地への越前水仙の植栽 ・首都圏において福井を発信するフリーペーパー「fukuist」の発行 <p>採用件数 3社(啓林館、東京書籍、帝国書院)</p> <p>福井の歴史に関する小説が福井新聞紙上で連載(H23.1～)</p> <p>大手検索サイト「エキサイト」と共同で、全国初のポータルサイトを開設(H22.10)</p>
<p>首都圏におけるブランド戦略</p> <p>銀座三越、椿山荘で「福井フェア」を開催し、福井の食、伝統工芸品等をPR</p> <p>首都圏ゆかりの地(荒川区、新宿区等)において、戦国時代～幕末期の福井をテーマにしたパネル展を実施</p> <p>都内の大学において、福井の歴史や学力をテーマにしたシンポジウム等を開催</p> <p>新宿区神楽坂で開催される「ドーンと福井in神楽坂」において、福井の食、歴史・文化や恐竜等のふくいブランドを発信</p> <p>専門家・事業者と共同で福井の伝統技術等を活用した商品開発を実施</p> <p>立命館大学、都内の市民グループと共同した都内での白川文字学講座の開催、映画「京都太秦物語」のPR等により白川文字学を全国発信</p>	<p>幕末福井に関するシンポジウム、関連講座等のイベント参加者 25,065人(H21)</p> <p>越前和紙を使用したインテリアを開発し、都内店舗に納品(H22.5)</p> <p>都内に白川文字学の発信拠点を開設(H22.11)</p> <p>セレクトショップ等における福井県産品の取扱い 4社(H22)</p>
<p>「ちりとてちん」施策の展開</p> <p>連続テレビ小説「ちりとてちん」放映を契機に、東京、大阪、名古屋など大都市圏で伝統工芸や食などの本県の魅力や観光等のPR活動を実施</p> <p>全国初の「ちりとてちん杯女性落語大会」を開催(平成20年9月、平成21年9月、平成22年9月)</p>	<p>小浜市にある箸のふるさと館への来場者数 6,783人(H18)⇒22,033人(H22)</p> <p>大会のドキュメントをNHKで全国放送(H21.11.24、H21.12.2)</p> <p>上方落語協会上方笑女隊北陸支部が福井市内に開設(H22.4)</p> <p>県内に落語を演じるグループ活動への参加者 25名</p>
<p>継体大王即位1500周年記念事業の推進</p> <p>本県ゆかりの継体大王即位1500周年に当たる19年度にシンポジウムを開催し、大王にまつわる歴史、伝説などを県内外の多くの人にアピール</p> <p>子ども達などが参加したイベント開催により、県内外のゆかりの地による相互交流を開始</p> <p>大王を郷土の誇りとして語り継ぐよう、平成20年度に広く県内外から寄付を募り、継体大王ゆかりの桜1500本を植樹</p>	<p>記念事業等への参加人数 101,000人</p> <p>県民による桜の植樹 県内259箇所植樹 1,500本</p>

主な政策の実施状況		主な成果等				
「考福学」の全県展開 県内小・中学校において、地域の歴史文化や食などをテーマに考福学講座を開催。また、児童・生徒が地域の魅力を発表する等の考福学活動を実施 県内高校において、修学旅行や国際交流の中で福井の魅力を発信する考福学活動を実施 誰もが覚えやすく手軽にふくい魅力を語る口上の作成や考福学検定等を実施し、「考福学」の輪を拡大 考福学サブキャラクターを募集し、キャラクターを活用して考福学運動を活発化		考福学活動への参加者数 計55,329人(H19~H22) 考福学検定への参加者数 計1195人(H19~H22) 考福学サブキャラクターへの応募作品数 264件				
恐竜ブランドの発信 第三次恐竜化石発掘調査を実施し、新種の竜脚類、小型獣脚類の化石を発見 恐竜博物館から恐竜発掘現場までを中心とした九頭竜川上・中流域一体を「恐竜渓谷(ダイノソーパーレー)」として捉え、大型恐竜モニュメント等を設置 開館10周年に併せ、展示内容の大規模なリニューアルや特別展を開催し県内外にPR ユニクロやUSJ、ポプラ社、任天堂などとのコラボレーションにより福井の恐竜を全国に発信 国際的な恐竜研究拠点を目指し、海外での共同発掘調査を実施するとともに、海外の有力な自然史系博物館との姉妹提携を積極的に推進 恐竜コンテンツを活用した商品開発のため、県内事業者を対象とした恐竜ビジネス研究会を実施 恐竜の図柄を入れた年賀状や宅配BOXを発売し、県民による恐竜ブランドのPRを促進		新種の恐竜化石発見 2件 新たな学名付与 1件(学名:フクイティタン・ニッポネンシス) 恐竜博物館および恐竜化石発掘地を中心に勝山一体が「恐竜渓谷ふくい勝山ジオパーク」に認定(H21.10) 「福井の恐竜」が地方自治法施行60周年記念貨幣に採用(H22.7発行) 海外博物館との姉妹提携実績 3件(~H18) ⇒ 7件(H22)				
恐竜博物館への誘客促進 夏休み期間におけるツアー企画やコンビニエンスストアでの常設展前売券の販売など、民間企業とのコラボレーションによるプロジェクト等を積極的に推進 子ども達に喜ばれる種類の骨格レプリカを充実させ、大都市圏等において出前展示を積極的に実施 「年間パスポート」を発行し、リピーターの獲得を強化 恐竜博物館の広報力を強化するため、新たにキッズホームページを開設		出前PR展実施件数 80件(H19~H22)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
首都圏において福井県を訪れたいと思う人の割合	—	41.4%	39.1%	55.5%	41.9%	60%
県立恐竜博物館の入館者数	29万人/年	38万人/年	39.3万人/年	43.8万人/年	50.8万人/年	47万人/年

◆「ふくい帰住」政策

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「ふるさと貢献」の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業への寄付制度、母校への図書への寄付など、県民、本県出身者の善意を結集した「ふるさと貢献活動」を促進。寄付文化を醸成 <p>○「新ふくい人」、「リターンふくい」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住み」、「働き」、「交わり」、「楽しみ」の福井型の豊かなライフスタイルを全国に提案・アピール。「新ふくい人」を全国から招致。受入をする人たちの体制や研修の支援 ・郷土教育の充実、高校卒業生への呼びかけ、大学生への県内就職支援など小学生から大学生までを対象とした継続的な「リターンふくい」政策を推進 <p>○グローバル時代の多文化共生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民主導の国際交流を促進。修学旅行や観光に重点 ・中国浙江省との交流を活かし観光や恐竜研究などの新しい分野を展開 ・外国人居住者との多文化共生を推進 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>ふるさと納税制度の推進</p> <p>本県へのふるさと納税を呼びかける「ふるさと福井応援サイト」を開設(19年9月)</p> <p>自治体としては初めてインターネット上からクレジットカードを利用した寄付制度導入(19年12月)</p> <p>ふるさと納税を提唱し、20年4月に「ふるさと納税」制度が創設されたのを受け、県と市町の寄付共同受入窓口を開設(20年5月)</p> <p>ゆうちょ銀行を利用した寄付制度導入(21年5月)</p> <p>「ふるさと納税情報センター」において、口蹄疫被害の宮崎県への応援の呼びかけを実施(22年6月)、「ふるさと納税推進フォーラム」を東京で開催(22年10月)することにより、全国に向けて情報を発信</p>	<p>ふるさと納税の寄付実績</p> <p>【県全体】</p> <p>収納実績 763件 73,377,674円(H20) ⇒749件 68,098,148円(H21) ⇒ 71,565,818円(H22) (速報値)</p> <p>【県寄付共同受入窓口】</p> <p>収納実績 472件 33,843,175円(H20) ⇒509件 31,803,450円(H21) ⇒521件 32,046,750円(H22)</p>
<p>「新ふくい人」の招致、学生Uターン就職の促進</p> <p>東京、大阪、名古屋、金沢の各ふるさと帰住センターを「新ふくい人の招致」、「学生Uターン促進」の一体的な総合相談窓口として整備し、相談から定住に至るまでワンストップで支援</p> <p>Uターン就職を支援するため、都市圏からのUターン無料バスの運行、都市圏での合同面接会、県内ものづくり企業の体験事業を実施</p> <p>民間事業者等と共働で、県内外の若者の出会いの場を提供し、結婚を通じた定住を促進</p> <p>市町等と共働で、起業ビジネスプラン・コンペを実施し新たな雇用の受皿として「ふるさと起業」を促進</p>	<p>ふるさと帰住センターの利用者数</p> <p>6,213件(H18) ⇒21,120件(H22)</p>
<p>都市農村交流の推進</p> <p>「ふるさとワークステイ」について、都市農村交流員を県および県内地域団体に計10名配置し、都市圏からの誘客推進、地域の交流活動のサポートを実施</p> <p>都市圏の若者を農山村に派遣しているNPO法人地球緑化センターと、都道府県としては初めて都市と農山村の交流推進に関する協定を締結したほか、県外大学とも連携し、都市圏の若者との交流を促進</p> <p>田舎暮らし体験の情報PRを実施するとともに、滞在拠点となる農家民宿の開業を支援</p>	<p>「ふるさとワークステイ」参加者数</p> <p>-(H18) ⇒ 374人(H21) ⇒ 402人(H22)</p> <p>「ふるさとワークステイ」参加者のうち移住した人数</p> <p>22年度末までに 12人</p>

主な政策の実施状況	主な成果等
<p>地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進</p> <p>生活(Life) 県民や事業者の温暖化防止活動を推進する仕組み「環境ふくいCO2削減貢献事業」を創設 エコ宣言の実践項目ごとにCO2削減量と節減経費を示すなど「CO2の見える化」を推進 住宅用太陽光発電設備の導入を促進</p> <p>事業(Office) 環境協定締結事業所と共動し、環境問題の普及活動を推進 中小企業の事務所等の省エネ化を推進</p> <p>自動車(Vehicle) 電気自動車(EV)やプラグインハイブリッド(PHV)等の次世代自動車の県内導入を推進 県民に次世代自動車の特長を学習、体感できる機会を数多く提供 クルマ利用の適正化に向け、「ストップ乗りすぎプロジェクト」として各種施策を展開</p> <p>教育(Education) 小中学校などでの自然体験や環境教育教材を活用した環境講座の実施により、県民の環境問題に対する理解を促進</p>	<p>生活(Life) 環境ふくいCO2削減貢献事業(オフセット先) - (H18) ⇒ 21団体 9,865千円(H21~H22) 「わが家のエコ宣言」家庭数 12,095家庭(H18) ⇒ 56,585家庭(H22) 住宅用太陽光発電設備補助件数 1,618件(~H18) ⇒ 3,061件(~H22)</p> <p>事業(Office) 環境協定の新規締結事業所数 2事業所(H18) ⇒ 11事業所(H22) 「わが社のエコ宣言」事業者数 1,040事業者(H18) ⇒ 5,414事業者(H22) 民間事業所省エネ化推進事業補助件数 - (H18) ⇒ 8件(H22)</p> <p>自動車(Vehicle) 電気自動車用充電設備の整備 - (H18) ⇒ 県内に93か所(H22) EV・PHVによる小中学校での環境教育、試乗会等の実施 - (H18) ⇒ 194回(H21~H22) 民間団体等の参加による自動車走行距離削減運動を実施 - (H18) ⇒ 150チーム参加(H21~H22) 相乗りにより自動車利用の軽減を図る「愛の相乗り運動」を実施 - (H18) ⇒ 13地区・グループ 190名(H21~H22) 不用自転車を「みどりの自転車」として整備 - (H18) ⇒ 駅、観光地、事業所等に150台(H21~H22) JR福井駅前で無料貸し出しを開始60台(H22.11~)</p> <p>教育(Education) 子どもの自然体験(里海での船乗り)実施学級数 - (H18) ⇒ 延べ122学級(H21~H22) 環境教育教材(エコワークブック)を活用した環境教育の実施学校数 - (H18) ⇒ 延べ475校(H21~H22)</p>
<p>低炭素化社会の推進 原子力発電だけでなく、太陽光発電等の再生可能エネルギーと先進的な省エネ関連技術等を一定地域に集中・集積する「低炭素地域づくり」を推進</p>	<p>低炭素化社会実現のための検討会を設置し、事業可能性の調査に着手(H22.11~)</p>
<p>ゴミの分別・減量化 食べ残しを減らし、生ごみの減量化を図るため、飲食店での適量注文や小盛メニュー等を進める 「おいしいふくい食べきり運動」を女性団体、事業者等と協力して実施 「修理する文化」の醸成や「リサイクル文化」の定着を図るため、「修理工房」や古本市を開催 幅広く県民から3R推進メッセージ(絵手紙、標語等)を募集し、意識を啓発</p>	<p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店 392店(H18) ⇒ 601店(H22)</p> <p>「修理工房」の開催(市町等を含む) - (H18) ⇒ 41回(H21~H22)</p> <p>古本市の開催(市町等を含む) - (H18) ⇒ 76回(H21~H22)</p> <p>3R推進メッセージ応募数 - (H18) ⇒ 5,584件(H20~H22)</p>

主な政策の実施状況			主な成果等			
産業廃棄物対策の強化 敦賀市民間最終処分場の抜本対策工事については、平成20年1月から着手し、漏水防止対策工事、浸出水処理施設等工事、浄化促進工事を実施 産業廃棄物の処理については、市町、警察、隣接府県等と協力して不法投棄の未然防止のための監視・指導体制の強化を図るとともに、不適正な処理に対し厳正に対処 特に、平成21年度からは、監視カメラを設置するなど不法投棄防止対策を強化			敦賀市民間最終処分場対策工事全体の進捗率 約75%(H23.3) 監視・指導体制の強化 市町職員(66名)を県職員に併任し、立入権限を付与 監視カメラ8台による監視と24時間パトロールの実施 隣接県との合同路上検査やスカイパトロールの実施 (H19～22 42回)			
三方五湖、北潟湖の保全・活用 水田魚道やふゆみずたんぼなど、田んぼを活用して魚類や水鳥の生息環境を保全する地域の自主的な活動を拡大 三方五湖で行われるシジミやヒシを活用した水質浄化を促進するとともに、試験的に、生物の生息に適した護岸を整備 東京大学と共同で、三方五湖の水辺生態系の状況とその再生方法についての研究を開始 「石川・福井湖沼水質浄化対策研究会」や、水質浄化の普及啓発のための「湖沼フォーラム」を石川県と協力して開催			三方五湖周辺地域でのふゆみずたんぼ・水田魚道の実施面積・箇所数 ふゆみずたんぼ 1地区[0.6ha](H18) ⇒ 5地区[10.7ha](H22) 水田魚道 —(H18) ⇒ 4地区[16箇所](H22) シジミや魚類の生息に適した浅瀬や石積による護岸の整備 久々子湖(H21:浅瀬造成 100m) 水月湖(H21:浅瀬造成 200m) 三方湖(H21:多孔質護岸 90m) 魚類の産卵場所や生息環境について、県、東京大学、地元住民との協働型研究を行い、県、町、地元漁協、環境保全団体などで構成する協議会が発足(見込み) また、住民の理解を深めるための「三方五湖水辺生態系再生シンポジウム」(H20.10.5)を開催 石川県と交互に「湖沼フォーラム」を開催し(20年度 三方五湖、22年度 北潟湖)、両県民の環境意識の醸成と交流を促進 また、北潟湖においては、北潟湖の魚類生息状況調査(H21～22)を実施			
生物多様性の保全 コウノトリをふくい自然再生のシンボルとし、定着に向けた環境整備を推進 生物多様性を保全するための本県独自の支援制度を創設			コウノトリを呼び戻す田園環境再生事業 15団体 コウノトリの野生化に向けた兵庫県との共同研究に着手し、越前市でコウノトリの餌場となる圃場約60aを整備 企業等から資金提供を受け、生物多様性の保全活動を実践する団体等の活動を支援する、本県独自の「ふくい生物多様性保全支援事業」を創設			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
温室効果ガス排出量の削減	平成2年度比で 4.8%増 (平成16年度)	平成2年度比で 5.3%増 (平成17年度)	平成2年度比で 3.3%増 (平成18年度)	平成2年度比で 3.1%増 (平成19年度)	平成2年度比で 1.3%減 (平成20年度)	平成2年度比で 3%削減
環境協定の新規締結事業所数	2事業所	5事業所	7事業所	9事業所	11事業所	10事業所
1人1日当たりごみ排出量(※)	979g (平成17年度)	981g (平成18年度)	949g (平成19年度)	925g (平成20年度)	906g (平成21年度)	940g
三方五湖周辺でのふゆみずたんぼ・水田魚道実施地区数	1地区	2地区	5地区	5地区	8地区	6地区
環境教育教材を活用した環境教育の実施学校数	—	—	—	214校	延べ475校 (22年度261校)	延べ434校
子どもの自然体験(里海での船乗り)実施学級数	—	—	—	50学級	延べ122学級 (22年度72学級)	延べ100学級

◆「ふくいランドスケープ構想」

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○福井の自然を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・美しい福井の田園風景など自然環境の良さを再認識して守り育てる。福井固有の伝統的民家、文化財など歴史景観を保存 ・優れた農地の無秩序転用を抑止。山肌を露出する山の切り崩し防止を検討 <p>○まちなみ景観をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告物、電車やバスの移動広告、建築物の規制を強化。電柱の地中化を観光スポット、交差点において促進 ・まちなみ景観づくりを市・町と連携して推進 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>里地里山の保全・活用</p> <p>希少生物観察会や生息地保全再生体験などを実施し、地域住民の里地里山保全への理解促進と今後の活動計画づくりを支援</p> <p>里地里山での保全と活用の活動を、COP10(生物多様性条約第10回締約国会議)の場で全国に向け発信</p> <p>里山の保全のため、砂防指定地の指定と健全な森林を守り育てる里山砂防を推進</p>	<p>里地里山の保全・活用計画に基づき活動を行う地区数 1地区(H18) ⇒ 8地区(H22)</p> <p>COP10の「生物多様性交流フェア」において、越前市白山坂口地区や三方五湖周辺などでの保全・再生活動をブース展示するとともに、活動事例を発表(6団体)</p> <p>エクスカージョンを実施し、COP10参加者が本県の自然や歴史、文化を体験(H22.10.23、24) 計45名参加</p> <p>砂防指定地の指定(面指定) 6箇所 135ha(H22) 里山砂防計画策定箇所数 4箇所(H22)</p>
<p>ふくいの伝統的民家の保存・継承</p> <p>伝統的民家、歴史的建造物の保全・改修に対し支援</p> <p>伝統工法の技能を次世代に継承するため、(社)福井建築組合連合会が開催する「ふくい棟梁講座」を支援</p> <p>伝統的技能者登録制度を創設し、伝統的技法を習得している大工・左官技能者に関する情報を県のホームページ等で紹介</p>	<p>ふくいの伝統的民家の認定数(累計) 130件(H18) ⇒ 762件(H22)</p>
<p>山の切り崩し防止</p> <p>土砂採取などによる山の切り崩しについて、砂防や土採取など各法令等に基づく審査対象を拡大</p> <p>建設残土、河川等の浚渫土の公共工事での再利用や民間公募の拡大により、景観に影響を及ぼす開発を抑制</p> <p>開発関連要綱等を改定して跡地の緑化</p>	<p>建設残土の民間における利用量 約20,000m³(H18) ⇒ 約28,700m³(H20) 約23,700m³(H21) 約29,500m³(H22)</p> <p>山の切り崩しが制限される砂防指定地等を指定 2,226か所(H18) ⇒ 2,277か所(H22)</p> <p>砂利採取要綱を改正(21年4月施行) 砂利採取認可時の緑化指導件数 10件 (H21～H22) 砂利採取跡地の緑化実施箇所数 5箇所 (H21～H22)</p>

主な政策の実施状況		主な成果等				
屋外広告物・標識等の規制 県屋外広告物審議会において屋外広告物に係る基準の見直しについて検討 道路標識と信号や照明などの標柱の共有化、標識の背面利用や表示板の併設等により景観を阻害する標識等を減少 福井駅付近のエリアを重点に電線類の地中化を推進		県屋外広告物条例を改正(H22.1施行) 屋外広告業監督処分基準の策定(H22.1運用) 県屋外広告物ガイドラインの策定(H22.3運用) 良好な景観づくりにつながっている広告物を「ふるさと福井景観広告賞」として表彰(H22.12実施) 標識の集約化等による標識等の減少 35件(H22累計) 福井市中心市街地における無電柱化 83%(H18) ⇒ 97%(H22)				
街なみ環境の改善 歴史あるまちにふさわしい民家の外観修復、道路、水路の改修に対して助言 重伝建地区周辺の景観保全が図られるよう、伝統的民家の保存・活用等の働きかけ		道路美装化など街なみ環境の改善が図られた地区数 2地区(坂井市、大野市)				
景観づくりの推進 景観の選定について全市町と協議を実施 市町の景観計画策定委員会等に参画し、地域の特色を活かした景観計画の策定を支援 福井市景観審議会に参画し、夜間景観ガイドラインの策定を支援。当該ガイドラインに沿って、福井市中心市街地における施設のライトアップや道路照明をオレンジ化		景観計画を策定した市町数 0市町(H18) ⇒ 6市町(H22) 新たなライトアップ施設 復元された御廊下橋、木田橋、泉橋、幸橋 照明のオレンジ化を実施した道路延長 4.5km(H18)⇒11.0km(H22)(福井市フェニックス通り他)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
里地里山の保全・活用計画に基づき活動を行う地区数	1地区	2地区	4地区	6地区	8地区	8地区
ふくいの伝統的民家認定件数	130件	273件	454件	617件	762件	750件

◆新世代ICT(情報コミュニケーション技術)による生活利便性の向上

「福井新元気宣言」推進に関する政策						
○ITC(Information and Communications Technology)の利活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンドの整備を進め、遠隔診断による高度地域医療、情報関連ビジネスの拡大に活用 ・携帯電話による福祉、防災、交通、駐車場情報等の提供 ・携帯電話不感集落、自動車道の不感トンネルを順次解消 ・子ども、高齢者、障害者に配慮したホームページのバリアフリー化 						
主な政策の実施状況			主な成果等			
ブロードバンド環境の整備 インターネットの通信速度向上につながるケーブルテレビや携帯電話の施設整備を行う市町に対し補助を実施			ブロードバンド普及率 55.4%(H19.3) → 67.9%(H22.12) 県内の12の医療機関で遠隔病理・画像診断を導入			
携帯電話の不感地域解消、情報等の提供 県独自の補助制度の活用や事業者への整備促進の働きかけにより、携帯電話不感地域を解消 「ばす・でんしゃナビふくい」(交通情報)や河川防災情報、小児救急休日当番病院などの情報を携帯電話向けに発信			県内の携帯電話不感集落解消数 41集落(H19～H23.3) 高速道路の携帯電話不感トンネルを全て解消 25箇所(H19～H23.7見込) (北陸道16、舞若道9)			
電子申請サービスの充実 県民のニーズが高い手続きを優先して、電子申請ができる手続きを増加			電子申請サービス利用件数 (H19.2稼動) - (H18) ⇒ 11,977件(H22)			
県ホームページの充実 県のホームページについて、統一的なデザインへのリニューアル、分野別に体系化した情報の提供、新着情報掲載の迅速化、各所属担当者へのユーザビリティ等の研修などを実施			県ホームページアクセス数(トップページ) 180万件(H18) ⇒ 288万件(H22)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
電子申請サービス利用件数	—	3,000件/年	5,502件/年	9,553件/年	11,977件/年	10,000件/年
県ホームページアクセス数(トップページ)	180万件/年	207万件/年	257万件/年	272万件/年	288万件/年	280万件/年
携帯電話不感集落の解消	(不感集落91集落)	19集落解消	2年間で29集落解消 (20年度10集落解消)	3年間で35集落解消 (21年度6集落解消)	4年間で41集落解消 (22年度6集落解消)	4年間で38集落解消

《行財政構造改革》

◆県政のレベルアップ

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○「あたたかい心」で県民の声に絶えず耳を傾け、「広い視野」で国内外の情報を把握し、職員とともに県民の幸せを追求</p> <p>○「オープンで明朗な県政」による県民参加の推進、情報公開の徹底</p> <p>○合併後の市・町との役割分担・連携を一層強化し、総合的な政策を推進</p> <p>○民からはじまる新しい民と公の「共動(Do it together)」システムを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉、子育て、教育・文化活動、まちづくり、防災をはじめさまざまな分野で「共動」システムを積極的に導入 <p>○「先進政策モデル」で全国をリード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間の経営感覚を県政に導入する政策効果重視の「政策推進マネジメントシステム」をさらに進化。成果主義に基づく事務事業の大胆なスクラップを継続 ・APDSをレベルアップする「政策インキュベートシステム」を創設。政策評価の指標とする独自統計・マーケティング調査を強化 ・「課題解決プロジェクトチーム」により特に重要テーマはスピーディに政策を実行 ・部局連携、部局横断体制を強化し「庁内分権」を推進 ・「政策会議」を実施し、最前線の専門家(経営者、研究者)と経済新戦略等の課題解決を議論 <p>○県の未来像「ふくい2030年の姿」について職員による見直し</p>	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>県民への情報提供・広報の充実</p> <p>県民に必要な情報が適時・適切に伝わるように、報道機関へ積極的に情報提供</p> <p>県民からの意見や広報効果の検証を踏まえ、広報内容を見直し</p>	<p>報道機関への積極的な資料提供 2,242件(H18) ⇒ 3,963件(H22)</p> <p>広報内容の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいブランドや福井の政策ブランドを記載したブランドボードを記者会見などの背景に使用し、マスコミや県民にPR ・「おはようふくい730」、「まちかど県政」、「グラフふくい」などの広報媒体で、健康長寿や歴史などのふくいブランドをシリーズ化
<p>県民参加の促進、情報公開の徹底</p> <p>県民の声を直接聞き、県民目線での行政を推進</p> <p>県の主要施策に県民の提案を反映させるためホームページ等を通じ「皆様からの政策提案」を募集</p> <p>「福井県民の将来ビジョン」の策定にあたり、地区別意見交換会等を実施</p> <p>行政情報に対する県民ニーズに迅速かつ的確に応えるため、積極的な情報公開を推進(県HPによる情報公開制度のわかりやすい広報等)</p>	<p>座ぶとん集会 96回開催、参加者1,610人(H19～22)</p> <p>知事へのおたより 1,365件(H19～22)</p> <p>皆様からの政策提案を施策に反映</p> <p>提案件数543件、うち事業に反映した件数94件(H22.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路への街灯設置助成制度の創設 ・恐竜博物館内の案内表示増設 ・高速道路のサービスエリアにおける県産品販売 等 <p>福井県民の将来ビジョンへの意見反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別意見交換会の実施 6地区 参加者計172名 ・分野別意見交換会の実施 10分野 参加者計115名 <p>県HP(情報公開関係)閲覧件数5,546件(H22)</p>
<p>市町との連携強化</p> <p>県と市町が連携して地域の課題を踏まえ、魅力ある地域資源を活用した「市町振興プロジェクト」を推進</p> <p>知事と市町長の「政策懇談会」を開催</p>	<p>市町振興プロジェクトの策定件数</p> <p>－(H18)</p> <p>⇒ 17件(H19～H22累計)</p> <p>※池田町を含む(国の過疎地域支援事業として実施)</p>

主な政策の実施状況			主な成果等			
地方連携による政策イノベーション 「ふるさと知事ネットワーク」「福井・石川県境サミット」等、地方の自治体と新しい連携スタイルをつくり、新しい政策を立案、実行			ふるさと知事ネットワーク(H21～:全国から11県参加) ・8項目の政策提案(自立と分散で豊かな日本を)を取りまとめ ・10の共同研究プロジェクトをスタート (福井県は、ふるさと希望指数LHIの研究開発のリーダー県) ・農産物直売所での特産物相互販売など新たな連携をスタート 福井・石川県境サミット(H22～) ・越前加賀広域観光推進協議会(県境7市1町、経済団体等を含む42団体で構成)を設立し、旅行商品開発や誘客キャンペーン等を実施			
先進政策の研究、共動システムの導入 「政策推進マネジメントシステム」を改定(20年3月) 「ふくい2030年の姿」を見直し(21年3月) 政策会議やジェロントロジー(総合長寿学)、希望学など大学等と共同して新政策を検討 幅広い民間の活動主体と共に施策を進める共動システムを導入			「政策会議」での議論を新事業や国への政策提言に反映 ⇒ 73回開催 49事業等に反映(H19～22) 「課題解決プロジェクトチーム」による政策実行 ⇒ 41課題(H19～22) 「ジェロントロジー」:東京大学高齢社会総合研究機構と共同研究 ・中間報告会(レセプト研究・交通研究)を開催 ・自動車学校での高齢者安全イベントを実施 ・坂井地区で在宅ケアシンポジウムを開催 民間人が小中学生に理科実験を行う「サイエンス寺子屋」など共動事業を実施			
県政マーケティング等による政策統計の拡充 現状分析段階および政策立案段階の県民の意向や意識調査を行い施策に反映 政策立案に必要なデータを的確に把握するための独自統計調査を実施			県政マーケティング事業の実施 4件(H18) ⇒ 38件(H19～22累計) <計画や施策に活かした調査例> ・福井の暮らしをよりよくするためのアンケート(郵送調査) ・本県の森林・林業(来場者調査) ・福井県民の将来ビジョンに関するアンケート調査(郵送調査) 政策課題に対応した独自統計調査の実施 - (H18) ⇒ 21件(H19～22累計) <計画や施策に活かした調査例> ・労働状況調査(県内の完全失業率を機動的に捕捉) ・家族時間に関する調査 (「家族時間」伸張に向けた実態把握と施策立案)			
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
市町振興プロジェクトの策定件数	—	7件 (7市町)	2年間で9件 (9市町) (20年度2件)	3年間で13件 (13市町) (21年度4件)	4年間で17件 (17市町) (22年度4件)	17件 (全市町)

◆質の高い政策をめざすスリムな県庁

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
○行財政構造改革を継続(「オブティマム(最適)県庁」の確立)	
<ul style="list-style-type: none"> ・歳入確保や歳出の適正化 ・人件費の抑制、出先機関の統廃合 ・外郭団体(土木3公社)の整理合理化、電気事業の民間移譲、県有財産の売却 ・質の高い政策を実行する、さらにスリムで効率的な組織・機構に改編 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>新行財政改革実行プランの推進 特別専門研修の開催や国・民間企業への派遣研修を行い、高い専門性と政策立案能力を身に付けた職員を育成 新たな人事評価制度を導入し、評価結果を給与等に反映 積極的にアウトソーシングの活用を進め、平成19年度から22年度までの4年間で58業務のアウトソーシングを実施 事務事業の見直しや人件費の抑制等による歳出削減</p>	<p>特別専門研修に延べ、2,082人が参加</p> <p>人事評価結果の給与への反映 管理職 勤勉手当(H20.6～) 昇給(H21.1～) 一般職 勤勉手当(H22.12～) 昇給(H23.1～)</p> <p>人事委員会勧告の完全実施等により、職員給与費を約3.4%抑制 一人当たり給与費 7,240千円(H19) ⇒ 6,996千円(H21)</p> <p>アウトソーシングによる効果 ・業務数 58業務 ・職員等の削減 110人 ・コスト縮減 3.4億円/年</p> <p>職員数(一般行政部門) 3,121人(H19.4) ⇒ 2,873人(H23.4)</p> <p>事務事業見直しによる削減額(H19～22) 約280億円(事業費ベース)</p>
<p>出先機関の統廃合を推進 市町村合併の進展や交通網の整備など社会情勢の変化を踏まえ、出先機関を再編</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin-top: 10px;"> (健康福祉センター、農林総合事務所、土木事務所をそれぞれ6事務所に再編し、うち3区域に分庁舎を設置(H20.4) 県税事務所を2事務所に集約し、4区域に県税相談室を設置(H20.10)) </p>	<p>組織のスリム化(出先機関の見直し) 出先機関数 H19 98機関 → H22 80機関</p>
<p>県税徴収の強化 福井県地方税滞納整理機構を設置し、21年度から個人住民税を中心とする滞納案件について市町と共同徴収を実施 自動車税について、20年度からコンビニ納税を開始するなど納税の利便性を向上</p>	<p>滞納整理機構の効果額(徴収+機構への引継予告による自主納付) 4億254万7,634円(H21～H23.3累計)</p> <p>自動車税現年度課税分の収入率 98.8%(H18) ⇒ 99.0%(H22見込) (うちコンビニ納税の利用率 36.0%)</p>

主な政策の実施状況		主な成果等				
土木3公社の整理合理化 平成22年度末の土地開発公社および住宅供給公社の円滑な解散に向け、住宅供給公社の未分譲宅地の販売や土地開発公社の保有土地の精力的な民間への売却等を推進 道路公社の法恩寺山、三方五湖有料道路において通行料金の割引、地域内の観光施設や協賛店でのサービスなどの利用促進策を実施。また、収支の将来予測、全国調査、地元との意見交換など、道路公社のあり方について検討		住宅供給公社未販売宅地の区画数 61区画(H18) ⇒ 19区画(42区画分譲(H19～H22累計)) 土地開発公社の保有土地売却数 2件(H19～H22累計) 道路公社あり方については、累積債務の削減に努めながら、平成34年9月まで存続				
未利用の県有財産の売却 未利用の県有財産のうち、利用見込みのない財産の早期売却に向けて、ホームページや新聞等での広報や不動産関係者からの情報収集を実施		県有財産売却・貸付等の金額 5.7億円(H19～H22累計見込) うち売却32件(約3.6億円)				
電気事業の民間移譲 公営電気事業を北陸電力(株)に売却(譲渡日 平成22年3月31日)		公営電気事業売却額 75億8,438万円(H21)				
指標名	H18	H19	H20	H21	H22	H22目標
職員数(一般行政部門)	3,121人	3,067人	2,976人	2,935人	2,873人	2,891人 (平成23年4月)
財政指標 ・財政調整基金等の年度末残高 ・県債の年度末残高 (臨財債除き 6,445億円) ・地方財政健全化法に示す健全化判断比率 実質赤字比率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将来負担比率	333億円 7,808億円 (臨財債除き 6,445億円)	237億円 7,990億円 (臨財債除き 6,487億円) (いずれも基準を達成)	245億円 8,220億円 (臨財債除き 6,556億円) (いずれも基準を達成)	224億円 8,546億円 (臨財債除き 6,509億円) (いずれも基準を達成)	395億円 【見込み】 8,813億円 (臨財債除き 6,342億円) 【見込み】	100億円以上 平成22年度までに残高が増加しない財政構造を達成 早期健全化基準を達成
政策推進枠予算の確保(一般財源)(※)	—	16億円	2年間で60億円 (20年度44億円)	3年間で104億円 (21年度44億円)	4年間で150億円 (22年度46億円)	4年間で150億円

◆公共事業、入札制度の改革

「福井新元気宣言」推進に関する政策	
<p>○入札改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札や一般競争入札を拡大。入札事務の適正化。再就職の透明性の確保 ・公共事業の競争によるコスト縮減で品質・事業量を確保しながら効率化を促進 	
主な政策の実施状況	主な成果等
<p>新たな入札制度の実施</p> <p>一般競争入札の対象金額を7千万円以上から、原則250万円超に拡大し、技術力も併せて評価する総合評価落札方式を本格的に導入</p>	<p>公共工事入札制度の主な改正内容</p> <p>【平成20年4月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・250万円超工事は原則一般競争入札で実施 ・5千万円以上の工事に、総合評価落札方式を本格的に導入 ・測量設計等業務に、最低制限価格制度を導入 <p>【平成21年3月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価落札方式に、県内業者下請け・県産品活用を評価 <p>【平成22年4月～】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3千万円以上の工事の一部に、総合評価落札方式を拡大実施 ・設計業務委託の一部に、総合評価落札方式を試行導入